

宮行評委第12号  
平成17年10月5日

宮城県知事 浅野史郎 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔



宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関田 康 慶



平成17年度政策評価・施策評価について（答申）

平成17年6月10日付け評価第31号で諮問のあったこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申する。

平成 1 7 年度

政策評価・施策評価について

## - 目 次 -

答申に当たって	.....	1
調査審議の方法	.....	2
調査審議の結果		
1 全体的事項	.....	4
2 個別的事項	.....	5
3 平成17年度政策評価部会分科会審議結果一覧表	.....	11
行政評価委員会政策評価部会の意見		
〔福祉分科会〕		
政策整理番号 1 「障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり」	.....	13
政策整理番号 2 「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」	.....	17
政策整理番号 3 「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」	.....	23
〔環境分科会〕		
政策整理番号 8 「地球環境の保全」	.....	27
政策整理番号 9 「環境負荷の少ない地域づくりの推進」	.....	31
政策整理番号 11 「循環型社会の形成」	.....	35
〔教育分科会〕		
政策整理番号 22 「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」	.....	39
政策整理番号 26 「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」	.....	45
政策整理番号 35 「国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進」	.....	49
〔産業分科会〕		
政策整理番号 12 「産業技術の高度化に向けた研究開発の推進」	.....	53
政策整理番号 13 「新成長産業の創出・育成」	.....	57
政策整理番号 17 「消費者ニーズに即した産業活動の展開」	.....	63
〔社会資本分科会〕		
政策整理番号 7 「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」	.....	69
政策整理番号 33 「国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化」	.....	75
政策整理番号 34 「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」	.....	81

## 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立って成果を重視する県政を推進することを目的として、「行政活動の評価に関する条例」を制定、平成14年4月1日から施行し、行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、宮城県総合計画の第 期実施計画（平成15年度～平成17年度）の体系に基づいて、政策・施策・事業の階層性、各々の目標・手段の関係、目標の達成状況、手段の有効性等について県が評価を行うことになっており、具体的には、施策や事業の必要性、有効性、効率性や県民満足度調査結果、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等を判断材料として評価を実施している。

また、県が行うこの評価の厳格性や客観性を確保するため、知事の諮問に応じ、学識者や有識者等で構成される宮城県行政評価委員会には、政策等の評価に関する調査審議を行う政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の6月10日に、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」について知事から諮問を受けた。その対象は、第 期実施計画で定める36政策、213施策のうち、政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に平成16年度の実績がある、30の政策とそれを構成する102の施策である。

この諮問を受けて、政策評価部会では、7月中に「福祉」「環境」「教育」「産業」「社会資本」の5つの分科会に分かれて、各分科会を3回開催し、専門的な立場や県民の視点から、15政策、60施策の評価について調査審議を行った。

調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。条例が施行されてから4年目を迎え、県が自ら行う評価については大分定着してきたように思えるが、政策・施策の成果を表す政策評価指標の設定や県民満足度調査結果の活用方法など改善する余地も残っている。政策評価部会の意見等については、真摯に受け止めた上で、評価に適切に反映させるとともに、県の政策・施策・事業の見直し、企画立案等に結びつけ、活用することにより、県行政運営の効率性及び質の更なる向上が図られることを願っている。

平成17年10月5日

宮城県行政評価委員会

委員長 大村 虔 一

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 関田 康 慶

## 調査審議の方法

行政評価委員会政策評価部会は、平成17年度政策評価・施策評価に関し県からの諮問を受け、県自らが作成した「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

### 1 調査審議の対象

諮問を受けた政策評価・施策評価は、「宮城県総合計画第 期実施計画（平成15～17年度）」で定められた全36政策213施策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に平成16年度実績がある30政策102施策である。

そのうち、今後の県政運営上特に重要と認められる15政策、60施策について調査審議を行った。

### 2 調査審議の方法

当部会では、福祉、環境、教育、産業、社会資本の5分科会を置き、県の担当部局職員の説明のもと、各基本票の記載内容について施策評価・政策評価の順に調査審議を行った。

政策評価は、基本票の評価シート（A）に基づいて、政策に対する施策設定の適切性及び施策の政策に対する有効性を評価したものである。当部会では、施策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

施策評価は、基本票の評価シート（B）に基づいて、施策に対する事業設定の妥当性、事業の有効性、効率性を評価したものである。当部会では、政策評価との整合性等を念頭におき、その記載内容を検証した。

**福祉分科会**

〔担当委員〕

(3政策13施策)

**濃沼信夫委員** 鈴木ハツヨ委員 関田康慶委員

	日時	審議政策(審議施策数)
第1回	平成17年7月6日	政策3 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり(3施策)
第2回	平成17年7月19日	政策2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり(6施策)
第3回	平成17年7月26日	政策1 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり(4施策)

**環境分科会**

〔担当委員〕

(3政策8施策)

**長谷川信夫委員** 福島美智子委員

	日時	審議政策(審議施策数)
第1回	平成17年7月7日	政策8 地球環境の保全(2施策)
第2回	平成17年7月8日	政策11 循環型社会の形成(3施策)
第3回	平成17年7月15日	政策9 環境負荷の少ない地域づくりの推進(3施策)

**教育分科会**

〔担当委員〕

(3政策11施策)

**水原克敏委員** 宇田川一夫委員 宗前清貞委員

	日時	審議政策(審議施策数)
第1回	平成17年7月14日	政策22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進(5施策)
第2回	平成17年7月20日	政策35 国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進(3施策)
第3回	平成17年7月25日	政策26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興(3施策)

**産業分科会**

〔担当委員〕

(3政策17施策)

**大滝精一委員** 小林豊弘委員

	日時	審議政策(審議施策数)
第1回	平成17年7月15日	政策12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進(5施策)
第2回	平成17年7月22日	政策17 消費者ニーズに即した産業活動の展開(7施策)
第3回	平成17年7月26日	政策13 新成長産業の創出・育成(5施策)

**社会資本分科会**

〔担当委員〕

(3政策11施策)

**林一成委員** 安藤朝夫委員

	日時	審議政策(審議施策数)
第1回	平成17年7月11日	政策7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり(5施策)
第2回	平成17年7月13日	政策34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備(2施策)
第3回	平成17年7月28日	政策33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化(4施策)

## 調査審議の結果

当部会で審議を行った政策・施策について、各々に意見を付し、併せて数字による判定を行った。

判定結果は次のとおりである（数字が大きいほど高い評価となる）。

### 【政策評価】

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
政策数		1	3	7	4			15

### 【施策評価】

判定 (7段階)	1	2	3	4 (中央)	5	6	7	計
施策数		2	17	24	15	2		60

各政策・施策の調査審議結果は、「行政評価委員会政策評価部会の意見」のとおりである。

## 1 全体的事項

今回調査審議を行った政策・施策について、各分科会から共通に出された意見の総括は次のとおりである。

### (1) 評価体系について

宮城県総合計画の次期実施計画策定における施策体系の見直しに当たっては、当部会での審議の結果が十分に反映されることを望む。

また、政策・施策そのものの事後評価と政策・施策を今後継続することに関する適切性が混同して評価されている事例が散見される。この二つは明確に区別すべきである。

### (2) 政策評価指標について

政策評価指標の一部に改善が見られるが、なお検討が必要な政策評価指標がある。政策評価指標が未整備の状態では適切な政策・施策の評価ができないので、政策評価指標の検討、例えば、成果をよりの確に表す政策評価指標への見直しや、成果の把握を補完するサブ指標の設定などを行うべきである。

### ( 3 ) 県民満足度調査結果の活用について

県民満足度調査結果の分析に関して、例えば、政策・施策に係る対象集団の分析や、評価の変化が把握しやすい第1四分位数の分析、圏域別分析など、もっと工夫をして利用価値のある分析がなされるべきである。また、県民満足度と政策評価指標との関連性についても検討が望まれる。

また、分析結果から得られた結論については、企画立案に役立つ内容として整理し記述されることを望む。

### ( 4 ) 指摘事項に対する県の対応について

昨年度指摘された事項が改善されず、再度同様の指摘を受けた政策・施策が散見された。来年度以降の県の自己評価においては、当部会での指摘事項を十分に踏まえて評価が行われることを望む。

## 2 個別的事項

各分科会から出された主な意見は次のとおりである。



## 福祉分科会

福祉分科会では、3政策13施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が1つ、「4」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が7つ、「4」と判定した施策が5つ、「5」と判定した施策が1つだった。

各政策、施策についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 政策1「障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり」の施策5「障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保」について、ヘルパーの仕事は身体的負担や悩みが大きく、雇用面で不安定な職業になっているなど大きな課題がある。このことはサービスを受けている人にも影響する。現場の困難の解決に向けて県が独自の施策を展開していく必要があるのではないか。
- ・ 政策2「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」の施策1「地域の中核的な病院の整備」について、医療施設への補助事業が施策実現につながったかどうかの評価がなされておらず、補助対象施設に対するフォローアップのシステムづくりが必要である。また、優れた圏域に補助するばかりでなく、中核病院の整備が遅れている圏域を重点的に支援する必要があるのではないか。
- ・ 政策2の施策3「救急医療体制の充実」について、政策評価指標が「救急搬送患者の二次医療圏内搬送率」では搬送時間がどんなに長くても施策目標を「達成した」ことになる。むしろ「搬送時間」のほうが重要である。  
また、救急搬送に関するデータが十分解析されておらず宝の持ち腐れである。例えば、消防課と医療整備課と外部学識者で構成する検討会を立ち上げ、集中的に議論を行ってはどうか。
- ・ 政策2の施策6「医療・保健を担う人材の養成・確保」について、自治体病院に勤務する医師が流出しないような対策も必要ではないか。今の職場環境の改善や優れた病院への後押しなどの仕組みがなければ医師不足は解消しないのではないかと。  
また、従前から勤務している医師もドクターバンク事業で採用された医師も平等に働きやすい環境にすることを考慮する必要がある。
- ・ 政策3「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」について、施策1「安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実」、施策2「出産や子育てのしやすい労働環境の整備」、施策4「子育て家庭の経済的な負担の軽減」にも指標を設定し、県の果たすべき役割を探求すべきである。特に、「夫婦の出生力の低下」と「未婚率の増加」に適切に対応する施策が少子化の歯止めが必要である。
- ・ 政策3の施策3「多様な保育サービスの充実」について、利用者の意向も同時に収集する必要がある。政策評価指標「保育所入所待機児童数」は待機者が減っても利用者が満足しているとは限らないので、満足度と多少かい離が出てくる可能性がある。実態調査や利用者調査等を行ってはどうか。

## 環境分科会

環境分科会では、3政策8施策について審議を行った。

政策評価では、3政策についてそれぞれ「2」、「4」、「5」と判定した。

施策評価では、「2」と判定した施策が2つ、「3」と判定した施策が1つ、「4」と判定した施策が3つ、「5」と判定した施策が1つ、「6」と判定した施策が1つだった。

各政策、施策についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 政策8「地球環境の保全」について、政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」の実績値は3～4年前のデータから算出しており、前年度の県の施策の有効性を正に評価することができない。県内部の統計データを用いるなど、国の公表を待たずスピーディに指標の実績値が算出できる方法を検討すべきである。
- ・ 政策8の施策2「新エネルギー等の導入促進」について、政策評価指標は従来の「一人当たり二酸化炭素年間排出量」から「1人当たり温室効果ガス年間排出量」に変更したが、ますますぼやけた指標となった。例えば、「新エネルギーによる発電量」とすることが適切と思われる。
- ・ 政策9「環境負荷の少ない地域づくりの推進」について、今後は施策7「環境負荷を減らす仕組みづくり」で県民の生活様式を変えていく視点の事業の検討を望む。
- ・ 政策9の施策1「大気環境の保全」について、低公害車は窒素酸化物の排出削減効果はあるが、全体的な削減量はまだ少ない。また、低公害車の県内保有台数の増加を県の事業実施の効果とみることができるとも疑問である。ディーゼル代替を進めることが重要であるが、県の対策は不十分であり有効とはいえない。
- ・ 政策9の施策1について、パーク・アンド・ライドのように、社会的取組が要求されるような事業を積極的に進めることがより効果的と思われる。
- ・ 政策9の施策2「河川や湖沼、海等の水環境の保全」について、目標を達成しており各事業の成果が認められる。水質以外の水環境に対する事業、例えば自然保護課の「伊豆沼の水環境保全対策」についても積極的にアピールすべきと思われる。
- ・ 政策9の施策6「ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進」について、政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」の推移からこれまでの事業の効果が確認でき、評価も妥当である。焼却施設の老朽化に伴い、今後は広域化による大規模施設の建設が見込まれることから、ダイオキシン類排出量の更なる削減が期待できる。適切かつ効果的な県の関与を望む。
- ・ 政策11「循環型社会の形成」について、以前から指摘しているとおり、施策1「排出量の抑制」、施策2の「リサイクル」及び施策3の「適正処理の推進」は、事業や政策評価指標が重複している結果、評価内容を見ても各施策の関係がすっきり見えてこない。特に、施策が異なる「リサイクル」と「適正処理の推進」が同一指標で評価していることは問題である。

## 教育分科会

教育分科会では、3政策11施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が1つ、「5」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が2つ、「4」と判定した施策が2つ、「5」と判定した施策が7つだった。

各政策、施策についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 政策22「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」の満足度が向上しない理由として、他政策所管であるが図書館などの教育施設のインフラ整備の遅れも影響しているのではないかと。就職・進学率の低迷（全国40位）も良いイメージがなく、男女別教育の効果も明確でない。例えば、「早寝、早起きの習慣づけ」等の生活改善の励行を行うなど、県民への強いメッセージを発信することが必要ではないか。  
また、児童館を利用できなくなる小学4年生以上の児童の放課後教育環境を整える取組も必要ではないか。悩んでいる親は多く、教育委員会と福祉関連部局が連携し、宮城県独自の取組としてアピールできるのではないかと。
- ・ 政策22の施策1「特色ある学校づくり」について、小・中学校と高校の連携が弱く感じられる。施策6「地域に開かれた学校づくり」にも通じるが、学力向上のためには、高校の単なる授業公開だけでなく、中高の教員がお互いに授業の研究会を行うなどし、また、小・中学校の授業研究の蓄積を高校側でも学ぶ機会をもつてはどうか。
- ・ 政策22の施策2「不登校児童生徒等への支援」について、小学校から中学校に上がる時に不登校が多くなる。不登校予防の一つとして、中学校の教員が小学6年生の児童に関わり、「顔を知っている安心感」を児童に与えることも有効ではないかと。
- ・ 政策26「地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興」の施策2「美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり」の政策評価指標「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」について、民間が半分以上を占めていては指標として妥当か疑問である。現場の努力が報われる指標が望ましい。
- ・ 政策35「国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進」について、事業の担当課が多数あり、総合調整が有効に機能しているか不安が残る。予算が減っている中で成果が求められる情勢において、従来の縦割り型での対応では無理があり、調整を担当するヘッドクォーター機能が必要ではないかと。
- ・ 政策35の施策1「国際化を担う人材育成の推進」の政策評価指標「ALT（外国語指導助手）1人当たりの生徒数」は、教育行政だけの成果を表すものではないかと。また、県民全体の国際化を図るといふ施策目的だが、教育委員会の事業が多く国際交流課の行政努力が見えない。
- ・ 政策35の施策3「さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進」について、現在の交流事業の波及状況を考えると、協定を結び双方が訪問しあう形態には限界があるように思う。そろそろ方向転換が求められているという印象を持った。

## 産業分科会

産業分科会では、3政策17施策について審議を行った。

政策評価では、「4」と判定した政策が2つ、「5」と判定した政策が1つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が4つ、「4」と判定した施策が9つ、「5」と判定した施策が4つだった。

各政策、施策についての主な意見は次のとおりである。

- 政策12「産業技術の高度化に向けた研究開発の推進」について、農業分野を除き県民の必要性の認識が概して低い点が気にかかる。研究開発の必要性を県民に伝える努力が必要と言える。  
また、分野毎の投資配分がこれでよいのかしっかり議論すべきではないか。農業部門と比較して工業部門の予算は少なすぎる。投資対効果を重視し、長期的視野に立って成果が期待できる分野への研究開発に重点を移すことが必要ではないか。
- 政策12の施策1「創造的研究開発の推進」について、厳しい予算の制約のもとでは、本施策のような分野横断的かつ成果重視型のプロジェクトに重点投資していく必要がある。この施策の今後の動向が大いに注目される。
- 政策12の施策5「工業分野の研究開発」について、他の分野と比較して、限られた予算の中で「選択と集中」を進め、効果をあげていこうとする努力がみられる。産業界の期待が大きく成果も現れている。継続した取組みが期待される。
- 政策13「新成長産業の創出・育成」について、それぞれの分野の差はあるが一般的に活性化が進展している。新成長産業の創出には、関連部門間や関連者の「連携」が特に重要であり持続した取組みが望まれる。
- 政策13の施策1「医療・福祉関連産業の創出・育成」について、医療分野と福祉分野では、同じ開発でも取り組み方が相当に異なるため、ある程度峻別した戦略が必要である。また、医療・福祉分野ともに、スピードを上げて産業化実現に結びつける必要がある。
- 政策17「消費者ニーズに即した産業活動の展開」について、製品のブランド化と高品質化をはかるためには、県民および消費者への認知度の向上とマーケティングの推進はもちろんであるが、併せてより上流の研究開発機関等との連携が欠かせない。上流と下流が緊密に連携したスピードのある支援が必要である。
- 政策17の施策1「米、麦、大豆の高品質化と低コスト化」について、年々生産意欲が後退しており、現状をいかに改善し将来への夢を持たせるかが問われている。従来型のハード中心の事業では限界がある。消費者ニーズの変化に対応した、スピードのある施策の展開が重要であり、特に、試験研究機関から生産者への効率的な支援体制が望まれる。
- 政策17の施策6「安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化」について、HACCP方式の導入については実績が低迷しており、新しい「みやぎ方式」による導入の促進を大いに期待したい。また、みやぎ方式を全国的に通用させるためにも消費者に対して十分にアピールすることが重要である。

## 社会資本分科会

社会資本分科会では、3政策11施策について審議を行った。

政策評価では、「3」と判定した政策が1つ、「4」と判定した政策が2つだった。

施策評価では、「3」と判定した施策が3つ、「4」と判定した施策が5つ、「5」と判定した施策が2つ、「6」と判定した施策が1つだった。

各政策、施策についての主な意見は次のとおりである。

- ・ 政策7「美しい県土の保全と災害に強い地域づくり」について、県民が最も優先すべしとする震災対策は、他の施策より上位レベルに位置すると考えられることから政策レベルに格上げすることが望まれる。  
また、近年は自然への営為による「防災」の限界が認識されてきており、「減災」を前面に打ち出すべきである。ハザードマップはその努力として評価できる。
- ・ 政策7の施策2「水害から地域を守る河川等の整備」について、管理者（河川）単位のハザードマップでは、利用者が地域の危険度を誤解する可能性があるため、各河川を総合した危険度を表示するものでなければならない。
- ・ 政策7の施策3「土砂災害から地域を守る地すべり対策等」について、予算的に全ての危険箇所をハード的にカバーすることは困難であるため、危険箇所に優先順位を付けて対応する方針は評価できる。また、ハード・ソフト施策を組み合わせた政策評価指標「土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数」となっており、バランスが取れている。
- ・ 政策7の施策5「震災対策の推進」で「市町村防災計画（震災対策編）の更新平均年数」を評価指標としているが、県・市町村が共同で地域防災計画見直しの基準を策定し、見直しが必要な市町村を定めた上で、計画を見直した市町村数(割合)を指標とした方が実質的である。  
また、大規模震災対策事業として個別の建物改修が挙げられているが、ライフラインや避難所の確保など、行政が優先すべき取組みが見えてこない。
- ・ 政策33「国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化」の施策1「仙台空港の機能の強化と活用」で、路線数の確保は利用者数の増加に効果的だが、基本的には母都市の人口増加（経済活動活発化）が必要。特に国際線の場合は、福島・山形の隣接県からの需要を確保する国内向けのセールズが重要である。
- ・ 政策33の施策2「仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用」について、臨空都市を標榜するが、空港と機能的に関連する用途は殆ど含まれない。臨空立地の特色を出す努力が必要。区画整理事業とその支援だけでなく、鉄道が有効に使われるまちづくりや臨空都市を担う都市機能整備等の官民協働で取り組む施策の検討を望む。
- ・ 政策34「国内の交流を進めるための交通基盤の整備」について、「高速道路」と「国道・県道・市町村道」の施策のみが重点化されており、公共交通ネットワークや輸送機関相互連携が主要施策となっていない。今後の政策見直し時にはこれらを主体とする施策体系とすることを望む。

### 3 平成17年度政策評価部会 分科会審議結果一覧表

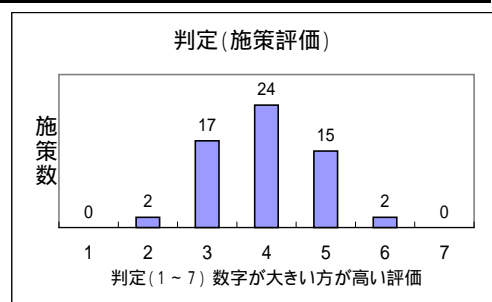
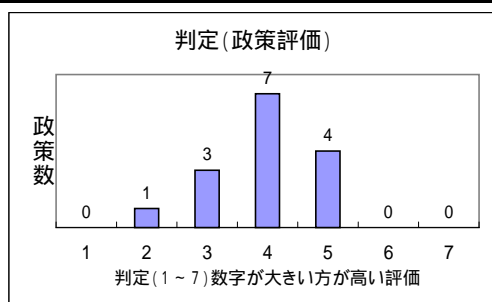
7段階判定は、数字が大きい方が高い評価

( 政策・施策に付した番号は、政策整理番号及び施策番号をさす。 )

分科会名	政 策	7段階判定	施 策	7段階判定
<b>福祉分科会</b>  うち審議対象政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 13施策	1 障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	4	1 障害者の地域での生活支援	3
			2 重度障害者の家庭での生活支援	4
			3 介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	5
			5 障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	3
	2 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	4	1 地域の中核的な病院の整備	4
			2 周産期・小児医療体制の充実	4
			3 救急医療体制の充実	3
			4 精神医療体制の充実	4
			5 在宅ホスピスケアの推進	3
			6 医療・保健を担う人材の養成・確保	3
3 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	3	3 多様な保育サービスの充実	3	
		6 子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	3	
		7 青少年の健全育成	4	
<b>環境分科会</b>  うち審議対象政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 8施策	8 地球環境の保全	2	1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	2
			2 新エネルギー等の導入促進	2
	9 環境負荷の少ない地域づくりの推進	5	1 大気環境の保全	3
			2 河川や湖沼、海等の水環境の保全	5
			6 ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	6
	11 循環型社会の形成	4	1 廃棄物の排出量の抑制	4
	2 廃棄物の資源化によるリサイクル		4	
	3 廃棄物の適正処理の推進		4	
<b>教育分科会</b>  うち審議対象政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 11施策	22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	5	1 特色ある学校づくり	5
			2 不登校児童生徒等への支援	5
			3 障害児教育の充実	5
			5 大学等高等教育の充実	5
			6 地域に開かれた学校づくり	5
			2 美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	3
	26 地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興	3	3 県民が行う創作活動や表現活動への支援	3
			4 食文化等の生活文化の保存・継承・活用	4
			1 国際化を担う人材育成の推進	5
35 国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進	5	2 外国人の暮らしやすい環境づくり	5	
		3 さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	4	

分科会名	政策	7段階判定	施策	7段階判定	
<b>産業分科会</b>  うち審議対象政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 17施策	12 産業技術の高度化に向けた研究開発の推進	4	1 創造的研究開発の推進	4	
			2 農業分野の研究開発	4	
			3 林業分野の研究開発	3	
			4 水産業分野の研究開発	4	
			5 工業分野の研究開発	5	
	13 新成長産業の創出・育成	5	1 医療・福祉関連産業の創出・育成	4	
			2 環境関連産業の創出・育成	5	
			3 I T (情報技術) 関連産業の創出・育成	5	
			4 食関連産業の創出・育成	4	
			6 起業家の育成	5	
			17 消費者ニーズに即した産業活動の展開	4	1 米、麦、大豆の高品質化と低コスト化
	2 野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	4			
	3 県産木材のブランド化と品質の向上	3			
	4 県産水産物のブランド化と品質の向上	4			
	5 有機農産物等の生産	4			
	6 安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	3			
	7 県産品の流通・販売の促進	4			
	<b>社会資本分科会</b>  うち審議対象政策・施策数 【政策】 3政策 【施策】 11施策	7 美しい県土の保全と災害に強い地域づくり	4	1 地域ぐるみの防災体制整備	3
				2 水害から地域を守る河川等の整備	5
				3 土砂災害から地域を守る地すべり対策等	6
				5 震災対策の推進	3
6 地震防災のために必要な施設、設備の整備				3	
33 国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化				4	1 仙台空港の機能の強化と活用
		2 仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	4		
		3 仙台国際貿易港の整備と活用	4		
		4 仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	5		
34 国内の交流を進めるための交通基盤の整備		3	1 高速道路の整備	4	
			2 国道、県道、市町村道の整備	4	

各分科会合計	政策評価対象政策	計30政策	施策評価対象施策	計102施策	
	うち分科会の審議対象政策【審議結果】	判定7	0政策	うち分科会の審議対象施策【審議結果】	判定7
	判定6	0政策		判定6	2施策
	判定5	4政策		判定5	15施策
	判定4	7政策		判定4	24施策
	判定3	3政策		判定3	17施策
	判定2	1政策		判定2	2施策
	判定1	0政策		判定1	0施策



行政評価委員会

政策評価部会の意見





施策体系				県民満足度		評価原案				
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
					重視度	満足度				
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
					優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容		
						施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容			
1-1-1	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり				重視度	満足度	政策評価シート(A)	おおむね適切		<p>【施策群設定:適切】本施策目的や「みやぎの福祉・夢プラン」の基本理念である「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現のため、障害者や高齢者の生活支援をはじめとした地域で暮らすための仕組みづくりや人材育成、地域福祉活動の推進などについて、6施策により支援するものである。</p> <p>【政策評価指標群:課題有】施策1と施策5の指標の設定は適切と判断する。施策2の指標は事業群全体の達成状況がわかる新しい評価指標の設定について検討し、さらに、施策3の指標は、最近の動向を踏まえて新しい評価指標の設定を検討している。</p> <p>【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
1	障害者の地域での生活支援		障害者生活支援センター設置数	A	5位	11.0%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行うことである。障害者地域生活支援センターの整備促進、生活の場・日中活動の場の整備等の事業で構成されており、これら事業群は、障害者が地域で生活していくための環境整備に直結している事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は52・50・59と推移し分析が困難であるが、政策評価指標「障害者生活支援センター設置数」と「グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)」はともに目標値を達成しているほか、知的障害者のグループホーム入居者数も着実に増加(H14:449人、H15:518人、H16:639人)し地域生活移行が進んでいる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】全体的には事業業績・事業成果は増加の方向に推移する一方、施策満足度、政策評価指標ともに施策の目指す方向に推移している。一部「障害児者地域療育等支援事業」などは、予算額が1.7倍になったにもかかわらず、相談件数は1.5倍であり前年と比較し必ずしも効率的とは言えない事例もある。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
			グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)	A			大	施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】グループホーム等の障害者の住まいの場、日中活動の場は増加しているが十分ではない。障害者の就労が進んでいない。</p> <p>【施策・事業の方向性】みやぎ障害者プランやみやぎ知的障害者施設解体宣言の理念実現に向け、障害者の地域での生活支援を充実させる。障害者の地域移行を進めるため、知的障害者グループホーム整備促進事業・通所施設に対する整備補助事業のための支援策を充実させる。</p> <p>重度障害者のための対策を充実させる(重介護型グループホーム、医療的ケア付きグループホーム整備など)。</p> <p>障害者の自立のため、就労支援策の検討が必要である。</p> <p>共生型グループホームや共生型小規模多機能施設に対するソフト・ハード両面の支援などの共生型の施策展開を実施し、障害者が地域で安心して暮らせるよう支援体制を構築する。</p>
2	重度障害者の家庭での生活支援		利用希望者に対する提供率	A	4位	11.4%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行うことである。施策実現のためには、本人や介護する家族への人的支援のほか、生活環境(支援機器や住宅等)の整備が重要であるが、本事業群はそうした点に配慮した設定となっており、全て必要不可欠な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は58・55・56と推移し増加傾向にあり、政策評価指標「利用希望者に対する提供率」は目標値を達成している。また、介護家族等を支援するレスパイトサービス等も増加傾向にあり、施策目的に対し効果をあげている。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】事業の業績・成果は増加傾向にあるが、施策満足度、政策評価指標にも反映していることから効率的と言える。なお、一部事業については、事業費が対前年比1.5倍に対し業績が1.2倍にとどまった事例もあった。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
							大	施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】障害のある人の介護を地域社会で支えるため、介護サービスをはじめ、各種サービスを質・量ともに充実させることが必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】みやぎ障害者プラン及びみやぎ知的障害者施設解体宣言の理念の実現にむけ、さらに重度の障害者を含めた障害者が地域で生活していくための支援を充実させていく。</p> <p>重度障害者や重症難病患者が家庭で安心して療養・生活できること・介護を行う家族の負担が軽減されるよう支援を行うことは、「施設から地域へ」という社会の流れでますます重要になってくる。そのため、総合的な支援体制の確立を目指し、一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p>重度障害者に対する支援として、重度の障害者が通所構成施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助する。また、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する。</p>

行政評価委員会政策評価部の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・施策5は「人材」、施策6は「事業体」のインフラ整備だとすれば、施策1～4の目的を達成するための基盤となるものであることから、施策1～4の関係課が連携して評価し、事業の展開を図るべきである。しかし、施策6の評価がなされていないなど、政策目的を達成するための仕組みが不十分であり、改善する必要があるのではないか。</p> <p>・施策4「元気高齢者の生きがいづくり」は言葉に違和感がある。生きがいがあるから元気なのではないか。生活習慣病予防や介護予防的な要素を含むのであれば、施策名と合致しない。</p>
3	<p>・重度の知的障害者の場合は、施設とグループホーム双方の機能の評価のようなものを含めて指標として表せないか。グループホームを作ることが本当にいいのか検討できるような情報があるとよい。</p> <p>・グループホームや支援センターがある程度できてきたら、県が次のステップを検討するための情報収集ができる仕組みづくりが必要と思われる。</p> <p>・政策評価指標「障害者生活支援センター設置数」はインプットの指標であり、むしろ相談件数の方が成果がわかりやすい。また、相談件数・内容を圏域毎(またはセンター毎)に把握しなければ、センターがどう機能しているのか実態がわからない。</p> <p>・必ずしも相談件数が多いから「良い」とは言えない。つまり、サービスが悪いから相談件数が増えているのかもしれないし、逆に、現場が適正に運営されているから相談しないのかもしれない。相談内容を評価しなければいけない。</p> <p>・相談内容のデータを集めるときは、県で項目を統一するなど整合性をとるための工夫が必要である。どういふ分野に属する相談なのか、データベースを使って地域間の比較や、何が行われているかの把握を行うべきである。</p> <p>・政策評価指標「グループホーム設置数」は、知的障害者と精神障害者を分けて分析すべきである。機能が異なる上に増加状況も同じではないと思われる。また、精神障害者グループホーム設置の目標値の算定に当たっては、現在の社会的入院者600人の個人の状態をきっちり把握した上で検討されることを望む。</p>
4	<p>・政策評価指標「利用希望者に対する提供率」が正確でない。現況値が100%のため、一見、重度障害者の希望の全てを満たしているようだが、正確にはALS患者及び全身性障害者の介助人派遣希望者に対する提供率が満たされているだけである。また、ALSに関する諸制度を理解しているケアマネージャーが少なく、情報が十分に提供されていないことから、潜在的な希望者はもっといるはずであり、周知を十分に行った上で希望者を把握すべきである。</p> <p>・政策評価指標は全く変化しないためこれは目標になりにくい。例えば、ALS以外の神経難病とか、他の難病、重度障害者も同じように対応が求められているのではないか。</p>

政策整理番号 1

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案						
分野	基本 方向 政策	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)						
						重視度	満足度	政策評価シート(A)		政策評価シート(A)の内容				
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)	優先度 (順位)	優先度 (割合)	施策の 必要性	政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	施策・事業展開 シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容	
1-1-1 (続き)		3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B	1位	42.7%	大	施策評価シート(B)	適切	【県間・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業となっている。 【事業群の有効性：有効】施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判定できる反面、政策評価指標「要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合」は、目標値を達成しておらず約80%で頭打ちの状況である。第2期みやぎ高齢者元気プランの進行状況では、老人デイサービスが92.0%、認知症高齢者グループホームが104.2%、特別養護老人ホームが88.7%、老人保健施設が94.0%と順調に推移しており、有効と判定できる。 【事業群の効率性：おおむね効率的】対象施設の種類、規模等により助成額が異なること、年度により申請者数が異なること等から、「業績/事業費」での比較はできない。補助基準に従い、適切に助成しており、全体的に効率的に事業を実施していると判断できる。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。	施策・事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 2015年(平成27年)には団塊の世代が高齢者になる。団塊の世代の介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備がますます重要になっている。 県の交付金の対象となる施設は、広域的調整が必要な特別養護老人ホーム、老人保健施設、訪問介護ステーション、ケアハウス等に限定されるが、介護保険サービスの基盤整備を進めていく必要がある。 【施策・事業の方向性】 平成17年度には平成26年度の目標値を設定する「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」を策定し、個室化やユニットケアに対応した特別養護老人ホームや老人保健施設の整備やユニットケア研修などサービスの質の向上を推進する。
		4	元気高齢者の生きがいづくり			3位	13.4%	大						
		5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数	…	2位	15.2%	大	施策評価シート(B)	適切	【県間・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、制度の円滑で安定した運用が行われるよう、人材の確保や資質の向上を図り、サービス事業者の量と質の確保を行うほか、広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり、施策目的を実現するために必要な事業群を設定している。 【事業群の有効性：有効】施策満足度は58.5 50 57と推移し分析が困難であり、政策評価指標「ケアマネジメントリーダー数」は新規設定のため判定不能となっている。ただし、前年度に研修を受講したケアマネジメントリーダーが翌年度から活動するが、平成15年度34人、平成16年度66人と着実に増加していることから有効性が確認できる。 【事業群の効率性：おおむね効率的】研修は毎年1回約30人を養成し、ほとんどの受講者がケアマネジメントリーダーとして活動していることから効率的に事業が実施されていると判断できる。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。	施策・事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 要介護高齢者の増加に伴い、介護支援専門員や居宅介護事業所も増加するが、経験の浅い専門員も増加している。 介護保険制度の見直しの動向を踏まえ、今後事業内容について検証する必要がある。 【施策・事業の方向性】 介護サービスの質の確保・向上のためには、介護支援専門員を支える人材や仕組みが必要である。 行政が行う研修にも限界がある。効果的・効率的な研修体系のもと、指導的立場にある者に重点的に研修を実施する。
6	NPO(民間非営利組織)やボランティアなどによる地域福祉活動の推進			6位	5.5%	中								

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・有効性の評価に当たっては、全県だけではなく圏域間の相違を念頭におけば課題がより明確になる。</p> <p>・政策評価指標の修正案「居宅サービスにおける支給限度額に対する一人当たり利用率」でも、要介護の認定を受けた全員が介護を受けることが前提となっており指標として不合理。要介護認定を受けても一生懸命自立している場合はそれほど利用しない場合もあり、それが望ましい部分もある。</p> <p>・介護予防には、要支援にならないようにする介護予防と、軽度から重度にならないようにする予防介護の2つがあり、この視点から政策評価指標を検討してはどうか。病院からの退院時よりも在宅である程度経過した後のほうが要介護度が下がることが多いので、その部分は補正する必要がある。</p>
3	<p>・施策はかなり大きなテーマにもかかわらず「ケアマネジメントリーダー活動支援事業」しか掲載されていないことから、施策全体が貧弱な印象を受ける。当該施策に属する既存事業も掲載した上で評価してはいかかが。</p> <p>・ヘルパーの仕事は身体的負担や悩みが大きく、雇用面で不安定な職業になっているなど大きな課題である。このことはサービスを受けている人にも影響する。施策名からすれば、民間任せではなく現場の困難の解決に向けて県が独自の施策を展開していくということも必要ではないか。</p> <p>・在宅介護の大部分はヘルパーが担っているが、介護報酬を下げた結果、常勤ヘルパーは雇用が困難になった。訪問看護ステーションでも訪問看護師の採用が困難になりつつある。生活ができなくなるので介護福祉士も在宅分野には行かない傾向がある。優れた人材も、生計を立てられなければ続けられない。つまり人材をサポートできていない状況である。研修も重要だが、当事者の置かれた状況の情報を収集し、県ができない部分は、国に働きかけるなどの行動が重要である。</p>

政策整理番号 2

施策体系				県民満足度		評価原案							
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)						
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容					
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名		指標値達成度	満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(B)
施策・事業展開シート(C)							施策・事業展開シート(C)の内容						
1-1-2	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり				重視度	満足度	80	59	政策評価シート(A)	おおむね適切	<p>【施策群設定:適切】政策を実現するため8施策全てが必要と認められる。「宮城県地域保健医療計画」に基づき、県民すべての生命と健康を守るよう今後も継続実施する。</p> <p>【政策評価指標群:おおむね適切】それぞれの指標が施策の進捗を反映でき適切である。対象者が目的別に設定されており、施策の効果が上がれば満足度に反映される。なお、施策8については国の施策の影響が大きく、県の施策が直接影響する範囲は少ないものと思われる。</p> <p>【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
1	地域の中核的な病院の整備	入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	...	1位	30.5%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国の医療施設等施設整備費補助金のほか、地域の中核的な公的病院の重点的な支援である。地域の中核的な病院は、救急医療やへき地医療など民間医療機関によるサービスが不足している分野を運営しており、県としても平等の医療水準を確保するために支援することとしており必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50であるが地域の中核的な病院への資源の集中は医療政策として合理性がある。栗原中央病院(病床数205 300)、公立刈田総合病院(同275 300)、みやぎ県南中核病院(同135 300)の施設・設備の整備は確実に推進しており、入院の受入体制は充実している。なお、政策評価指標「入院患者の自圏域内(二次医療圏)入院率」は新規設定のため判定不能となっている。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】事業業績の推移に対し施策満足度は上がっておらず効率性は確認できない。ただし、民間病院や小規模公的病院への支援では十分な効果が期待できないことから、地域の中核的な病院を集中的に整備することにより救急医療やへき地医療等を推進する方が効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>				
							施策事業展開シート(C)	維持	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>地域の中核的な病院に係るハード面の整備は順調に推移しているが、今後も石巻地域をはじめとして各地域の中核的な病院への支援が必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>平成18年度に移転新築オープンする石巻赤十字病院に対して支援を行う。</p>				
2	周産期・小児医療体制の充実	周産期死亡率(出産千当たり)	A	6位	7.8%	大	政策評価シート(B)	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国の小児科病院群輪番制運営費補助事業や総合周産期母子医療センター運営費補助事業のほか、協議会の運営により関係者の連携を推進することである。周産期死亡率の低下のためには、関係者の連携が不可欠であり、事業群の設定は妥当である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は過去3回50点であり効果が見えないものの、政策評価指標「周産期死亡率(出産千当たり)」は目標値を達成しており事業の効果が出ている。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移からは効率的とは言えないが、政策評価指標達成状況からは効率的と判定できる。また、周産期・小児医療を志す医師は減少しており、安定的なサービスの確保のためには、行政による体制の整備は不可欠であり効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>				
							施策事業展開シート(C)	維持	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>少子化で周産期・小児医療を志す者が減少している。現在この分野で活躍している医療関係者を支援する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>これまでの取組を継続する。</p> <p>小児総合医療システム整備事業として、少ない医療資源の有効活用や連携を推進する。</p> <p>周産期医療対策事業として、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの連携・支援を充実させる。</p>				

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・検診サービスで「保健」と「医療」の連携をすすめる必要がある。居住市町村以外のかかりつけ医で検診する場合は、市町村指定の検診機関でないことから費用全てが自己負担となってしまう。住民の不利益にならないように市町村等に対して働きかけることも県の役割と考えられる。</p> <p>・病院が行う予防検診活動等、健康づくりの活動については、どの施策にも見当たらず評価されていない。保健・医療・介護を連続的に調整しながら医療圏が対応すべきだと思うが県の組織が縦割りなのでうまくいっていない。住民の立場で評価するといっても、県の政策・施策が縦割りのため、めざすものと評価の仕方とがちぐはぐにみえる。</p>
4	<p>・インプットの機能の整備に対する評価という印象であり、補助事業が施策実現につながったかどうかの評価がなされていない。効果が期待できるとして補助の対象となった施設に対するフォローアップのシステムづくりが必要だ。例えば、連携が進んでいるのかどうか、中核病院ができる前とできた後でどのように変化したかについて客観的データを用いて検証することはできないか。補助金交付の条件に定期的な報告を義務づけることなどを通じて。</p> <p>・優れた圏域に補助するばかりでなく、中核病院の整備が遅れている圏域を重点的に支援する必要があるのではないか。</p> <p>・住民の行動範囲が広がっているのに、県内を10に分けた二次医療圏の中で中核病院を整備し、医療を完結するという考え自体に無理がないか。従来どおり補助金を投入していくのか、新たな考え方で施策を展開するのか、政策評価指標の設定も含め再考する時期に来ている。</p>
4	<p>・本県の乳児死亡率や周産期死亡率はこの間ずっと全国とかい離があり、しかも悪化傾向さえ見られるが、その理由を分析した上で事業を展開する必要がある。例えば、高齢出産が多いとか周産期機能までの距離の違いなどはどうか。</p> <p>・圏域別にデータがあると相違性が比較できる。出産年齢が違うとか、保健サービスに違いがあるとか、あるいは機能が集積しているか等の比較。違いがわかれば有効かつ効率的に事業を打つことができる。</p> <p>・本施策は、少子化対策である政策3「子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」とリンクしなければならない部分があるのではないか。</p> <p>・政策評価指標としては、小児科医の人数や診療科目の増減等日常的視点の方が一般県民にわかりやすいのではないか。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
								満足度(施策)	施策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	
優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	施策・事業展開シート(C)の内容								
			1-1-2 (続き)	3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B	2位		22.4%	大
施策事業展開シート(C)	維持								<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 救急体制整備は各種の施策が必要だが、しだいに効果が現れている。</p> <p>【施策・事業の方向性】 今後、県は三次救急医療の充実や圏域間調整、研修・普及啓発事業に重点を移す。 三次救急医療として、高度救急救命センターへの支援を具体化する。</p>		
施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県間・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、一医療機関や一市町村で対応できず、また、採算ベースに乗らないなど緊急な医療を必要とする際のシステム整備である。本施策は、緊急な医療を前提とした救急医療システム整備に関する事業群で構成されており妥当と考えられる。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり、また、政策評価指標「精神障害者の措置入院者の県内対応率」も目標値を達成しておらず、有効性は十分に確認できない。ただし、緊急医療システム整備事業等により、対応件数、相談件数とも、対前年度比1.4～1.5倍程度に増加したことから、事業の効果が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標の推移からは効率的とは言えないが、前述の夜間等相談窓口運営事業については事業費が対前年比1.3倍であるのに対し相談件数は1.5倍、緊急医療システム整備事業でも事業費がほぼ同額のままで対応件数は1.4倍となるなどおおむね効率的に事業が実施されていると判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>									
施策事業展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】 24時間安心して医療を受けられる体制を目指す。 精神科医療救急システムの円滑な運営を行う。システムの充実(時間延長等)を図るため、精神医療体制の充実(医師確保等)を図る。</p>									
施策評価シート(B)	適切	<p>【県間・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、国と連携を取りながら市町村・民間団体を支援し、体制支援づくり・人材育成・普及啓発等の事業を行うことである。地区連絡会によるネットワークの強化を中心とした事業群は、がん末期患者だけではなく、地域における在宅患者への保健・医療・福祉の総合化したサービスの提供へと波及効果や関係職員等のスキルアップが期待できることから施策に対して適切であると判断される。</p> <p>【事業群の有効性：有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えないが、政策評価指標「地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数」は目標値を達成しており有効性が確認できる。また、事業を通じて、ケアサービスの検討がなされた在宅療養者数はH13年度19件、H14年度25件、H15年度18件、H16年度20件と横ばい状態であるが、質の高いサービスの提供、ケアスタッフ関係者のネットワーク強化に繋がっており事業の効果が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】施策満足度からは効率的とは言えないが、在宅ホスピスケア推進事業費が縮小傾向にもかかわらず、政策評価指標は順調に達成されており効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>									
施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 在宅ホスピスケア連絡会の設置数は3ヶ所となり、達成された。今後は県民が在宅医療の希望を連絡会にするよう、県民への周知・普及を重点的に実施する。</p> <p>【施策・事業の方向性】 県内どの地域でも一定の在宅ホスピスケアサービスが受けられるよう、ケアマニュアルによるサービスの質の向上を目指す。</p>									
5	在宅ホスピスケアの推進	地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数	A	7位	4.4%	大	施策評価シート(B)	適切	<p>【県間・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、国と連携を取りながら市町村・民間団体を支援し、体制支援づくり・人材育成・普及啓発等の事業を行うことである。地区連絡会によるネットワークの強化を中心とした事業群は、がん末期患者だけではなく、地域における在宅患者への保健・医療・福祉の総合化したサービスの提供へと波及効果や関係職員等のスキルアップが期待できることから施策に対して適切であると判断される。</p> <p>【事業群の有効性：有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えないが、政策評価指標「地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数」は目標値を達成しており有効性が確認できる。また、事業を通じて、ケアサービスの検討がなされた在宅療養者数はH13年度19件、H14年度25件、H15年度18件、H16年度20件と横ばい状態であるが、質の高いサービスの提供、ケアスタッフ関係者のネットワーク強化に繋がっており事業の効果が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：効率的】施策満足度からは効率的とは言えないが、在宅ホスピスケア推進事業費が縮小傾向にもかかわらず、政策評価指標は順調に達成されており効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>		
							施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 在宅ホスピスケア連絡会の設置数は3ヶ所となり、達成された。今後は県民が在宅医療の希望を連絡会にするよう、県民への周知・普及を重点的に実施する。</p> <p>【施策・事業の方向性】 県内どの地域でも一定の在宅ホスピスケアサービスが受けられるよう、ケアマニュアルによるサービスの質の向上を目指す。</p>		



行政評価委員会政策評価部の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・従前から指摘しているとおり、政策評価指標が「搬送率」では搬送時間がどんなに長くても施策目標を「達成した」とことになる。むしろ「搬送時間」のほうが重要であり一般的である。指標として、例えば、緊急性を要する疾患(心筋梗塞、脳疾患等)についての30分以内に病院に到着した割合などが適切である。</p> <p>・救急搬送に関するデータは消防部署にあるのだが、十分解析されておらず宝の持ち腐れといえる。データを事業の改善に生かす必要がある。例えば、消防課と医療整備課と外部学識者で構成する検討会を立ち上げ、集中的に議論を行ってはどうか。</p> <p>・病院に搬送された後の死亡率は、気仙沼など非常に高い反面、仙台・塩釜は低かった。患者側の問題、例えば、症状が悪化してから救急車を呼ぶとか、日ごろ病院に行っていない等に原因があるかもしれない。つまり、「病院や搬送体制が悪いから」と断定はできないのではないか。そのような検討、判断ができるような様々なデータの整理が必要である。</p>
4	<p>・搬送時間が長すぎると搬送側の危険性が増す。病院が近くに無いと困るという声はよくあるが、精神科を持つ病院がそもそも不足しており難しい問題である。</p> <p>・認知症を治療している患者が別の病気の治療を行う場合は、精神科のある病院以外受け入れが難しい。また、認知症でなくても高齢者は譫妄(せんもう)など起こしやすく専門医でなければ判別がつかないために、結局治療を受けられない事例が増えている。</p> <p>・不安感を取り除くなど家族のサポートが必要である。直接でなくても電話相談や他県のセンターを経由して相談を受けるといったやり方もある。</p>
3	<p>・政策評価指標が「地区在宅ホスピスケア連絡会の結成数」ではアウトカムの評価ができない。連絡会の基盤は脆弱ではないか。また、目標達成には今までの3倍努力する必要があり現実離れしている。政策評価指標は見直す必要がある。例えば、「在宅ホスピスケアの希望者に対する実現率」であれば成果が見える。連絡会の有無にかかわらず在宅ホスピスケアは進んでいるのかもしれない。</p> <p>・地区連絡会の機能が曖昧で、施策実現に向けての役割を担えるのか不明。電話相談一つとっても費用がかかる。機能を検証するとともに、補助金の投入が在宅ホスピスケアを増やす方向につながるのかどうかの検討が必要なのではないか。</p> <p>・希望者の数と実現できた人数は、かけ離れているのではないか。事業の有効性評価は自己満足となっていないか。</p> <p>・在宅療養者が必要としているサービス内容と、実際の内容の両面から実態を把握し、サービスの質の充実や満足感を得ることができるように事業を展開する必要がある。</p> <p>・在宅での管理ができる若い医師が、地域によりいないということが重大な課題である。</p>

政策整理番号 2

施策体系				県民満足度		評価原案			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
分野 基本方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)			施策の必要性	政策評価シート(B)
					優先度(順位)	優先度(割合)			
					政策評価シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容		
1 - 1 - 2 (続き)	6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B	4位	10.1%	大	課題有	<p>【県間与・事業群設定・適切】本施策での県の役割は、関係市町村、大学、県自治体病院開設者協議会等と密接に連携・協力しながら、当面は自治体病院等の医師確保に向け可能な限りの支援を行っていくことである。事業群は、「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」で構成されており、医師確保を支援する施策実現に向けて全ての事業が必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり、また、政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」も目標値を達成しておらず、有効性は十分に確認できない。ただし、医師確保対策専門委員会においては、基本的なデータを踏まえて大学関係者等と協議を行っており、今後の医師確保に係る事業展開、効果的な事業の実施が見込まれ事業の効果が認められる。</p> <p>【事業群の効率性：課題有】施策満足度、政策評価指標の推移からは効率的とは言えない。また、既存2事業から効率性を判定することは困難な状況である。平成17年度から重点事業6事業を新設しており効率的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>【総括】政策評価指標の達成を重視し上記3点を総合的に検証した結果「課題有」と判断する。</p>
	7	医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築			5位	9.7%	小	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】政策評価指標「医療法に基づく医師数の標準を充足する病院の数」の目標値達成をする。</p> <p>医師の確保を支援するには、「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」、「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業推進が重要である。</p> <p>平成17年度からは継続2事業に新規6事業を加え、実効ある事業展開を行う。</p> <p>【施策・事業の方向性】医師確保に向けてできる限りの事業展開を図る。</p> <p>医師確保支援のための8事業のうち6事業が平成17年度の新規事業であるため、各事業の実績評価を行い次年度以降の施策展開の方向性を検討する。</p> <p>地域における医師不足は深刻であり、積極的に事業を推進させる。</p>
	8	子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実				3位	10.4%	大	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・施策の「人材の養成・確保」は、何に対して充足させるのか明らかにする必要がある。政策評価指標は「医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合」としているが、例えば、医師数の充足できない病院が、診療所に移行するなりした場合には、全体の医師数が減っていても充足率が上がる可能性がある。病院数・診療所数の変動も同時に検証する必要がある。また、政策評価指標は圏域別に示すとわかりやすい。例えば、仙台圏は充足されていても他の圏域では不足しているということがわかる。</p> <p>・自治体病院に勤務する医師が流出しないような対策も必要ではないか。今の職場環境の改善や優れた病院への後押しなどの仕組みがなければ医師不足は解消しないのではないかと。また、従前から勤務している医師もドクターバンク事業で採用された医師も平等に働きやすい環境にすることを考慮する必要がある。</p> <p>・地域の診療所と連携を図る「アテンディング」の仕組みを検討できないか。病院をやめて開業した医師が病院の施設を有効活用できるし、自治体病院も人件費の軽減を図ることができるメリットがある。</p>

政策整理番号 3

施策体系				県民満足度		評価原案				
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)				
				重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容		
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容		
1 - 1 - 3	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり			重視度	満足度	80	60	政策評価シート(A)	適切	<p>[施策群設定:適切]政策を実現するため7施策すべてが必要と認められる。「新みやぎ子どもの幸福計画」(宮城県次世代育成支援行動計画)に対応し、少子化の流れを変え、次世代を健全な育成を図るためにはこれらの施策を総合的に実施していく必要がある。[政策評価指標群:おおむね適切]設定されている4指標は適切と判断する。必要性を「大」としている6事業のうち3事業に指標が設定されており、残り3事業の施策1,2及び4については、国の影響が大きく、県の施策が直接影響する部分は少ないものと思われる。[施策群の有効性:有効]政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。[総括]上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
	1	安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実			4位					
	2	出産や子育てのしやすい労働環境の整備			2位	26.3%	大			
	3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数	C	6位	7.8%	大	<p>[県間・事業群設定:適切]本施策での県の役割は、国の補助金制度に基づいた県補助を行うとともに、一部事業については県単補助金を交付することにより、市町村の保育施策を促進することである。保育所の整備、乳児保育・一時保育・延長保育の実施、地域子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センターの設置促進等の事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。[事業群の有効性:おおむね有効]施策満足度は50 50 51.5と推移し若干の改善が認められる。政策評価指標「特別保育事業実施率」は目標値を達成しているが、「保育所入所待機児童数」は目標値にはるかに及ばない状況である。これは、都市部において特に予想を上回る保育需要があり、待機児童の解消が進まないためと分析している。また、各市町村がそれぞれの次世代育成支援行動計画に基づき、地域の保育ニーズに対応したサービスの充実に取り組んできている。[事業群の効率性:おおむね効率的]施策満足度、政策評価指標の一部から効率性は確認できないものの、乳児保育・延長保育・一時保育・地域子育て支援センター事業、仕事と家庭両立支援事業については、事業実施のために必要な1か所当たりの経費から判断して、おおむね効率的と判断する。[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
			特別保育事業実施率	A				<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] 地方財政自立改革(三位一体の改革)に伴い、17年度から保育所整備事業、延長保育促進事業は一般財源化・交付金化が図られ、市町村に直接税源移譲・交付されることになった。市町村への支援の内容を見直す必要がある。 [施策・事業の方向性] 県の補助金が廃止される事業があることから、保育の実施主体である市町村が地域の実情にあった保育対策を推進できるよう支援を行う。 一時保育・地域子育て支援センター等に対する補助事業を推進する。 幼保一元化の推進、総合施設の運営により、地域の実情にあった保育サービスの充実が図られるよう市町村を支援していく。 事業の推進にあたっては、地域の子育て支援の視点を重視していく。</p>		
	4	子育て家庭の経済的な負担の軽減			1位	27.6%	大			
5	子ども連れでも安心して活動できるまちづくり			7位	5.3%	中				

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・満足度調査を評価に使う場合、事業や施策の対象者がどういう集団であるか切り出して分析しないと実態が把握できない。また、「圏域間の差」を意識して議論すべき。どこに集中的に財源投資すべきかにつながっていく。</p> <p>・施策1、2、4についても、指標を設定し県の果たすべき役割を探求すべきである。特に、「夫婦の出生力の低下」と「未婚率の増加」に適切に対応する施策が少子化の歯止めが必要。</p>
3	<p>・県の事業が本当に成果を挙げたかどうかの確認には、自己評価だけでなく、利用者なり第三者がどう見ているかという情報も同時に収集する必要がある。利用者の意向を把握しないと間違った意思決定をする危険がある。例えば、保育所が近くにあれば仕事を変えなくて済んだとか、違う職種に就けたと思っている人がいるとすると、待機者が減ってもやはり不満となる。これは、実態調査、利用者調査をしないとわからない。このように、政策評価指標「保育所入所待機児童数」は満足度と多少かい離が出てくる可能性はある。</p> <p>・政策評価指標「特別保育事業実施率」から何が言えるのが見えない。「一時保育」が2倍に増えても、実際に満足度が上がるとか待機児童が本当に減るということにはならないかもしれない。整備が遅れているところに1箇所できた方が、整備が進んでいるところに2箇所できるよりも意味のある場合がある。数だけではなかなか見えてこない。</p> <p>・特別保育を必要とする対象児童について、半年～1年のスパンで一時保育・延長保育の重複等の利用動態等を把握し、その原因を分析しなければ根本問題の解決にはならない。</p> <p>・地域によって特別保育実施に偏りが見られる。(気仙沼市、白石市は延長・一時保育がゼロ、多賀城市、大河原町は一時保育がゼロ等)原因を分析調査し事業展開を検討されたい。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案			
分野 基本 方向 政策	1-1-3 (続き)	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
						重視度	満足度				
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
						優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容		
						施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容				
		6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A	5位	8.1%	大	施策評価シート(B)	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国と連携を図りながら児童相談所等の体制を整備するとともに、市町村や民間団体への支援・助言等を行うことである。児童虐待をはじめ子どもとその家庭を巡る問題が話題とならない日はないといっても過言ではない今日において、いずれの事業もそのような現在の社会経済情勢を踏まえて適切に設定されている。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は55.5 50 50と推し事業群の有効性を確認することはできない。これは、県民の強い期待と高い要求の現れであると分析する。政策評価指標「児童相談所における児童虐待相談の相談率」は目標値を達成しており有効性が確認できるが、「不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)」は小学生は目標を達成している一方、中学生の部において初期値を下回っている状況にある。一方、事業業績では現下の厳しい財政状況の下、放課後児童クラブや母子保健虐待予防事業は着実に実績を重ねている。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移からは効率的とは言えないが、政策評価指標の推移(一部除く。)や地域子どもセンター(児童相談所)の相談件数全般は毎年伸びており、効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C									拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】少子化の流れを変え、次世代育成支援に対する県民の要求に応えるため、次世代育成支援や虐待予防に向けた事業を重点的に推進する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】地方の長引く経済不況や子育てに対する不安を背景に、少子化や虐待等子どもをめぐる複雑・深刻な問題が増えている。この施策の必要性が増しており、次年度も拡大して実施すべきである。</p>
児童相談所における児童虐待相談の相談率	A										
		7	青少年の健全育成	引きこもり支援機関の設置数	A	3位	13.5%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、国が補助する(社)青少年育成国民会議と連携して、県レベルでの青少年健全育成を推進する目的で設立された「青少年のための宮城県国民会議」に対し補助・指導を行うことである。全ての青少年が健全に成長する環境整備を促進するため、青少年専門相談員の設置、有害環境の浄化、啓蒙普及活動、社会問題化している引きこもり者に対する社会復帰支援事業等多様な事業を総合的に推進することは、本施策目的を実現するために必要と判断される。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であり有効とは言えないが、政策評価指標「引きこもり支援機関の設置数」は目標値を達成しており有効性が確認できる。また、社会的引きこもり社会復帰支援事業は、H16年度から新たに引きこもり相談窓口を各保健福祉事務所に設置したことに伴い業績指標が大幅に増加、さらに、青少年育成環境浄化事業における、有害図書指定数については減少傾向にあるなど、青少年を健全に育成するための環境整備が進んでいるものと推察される。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度推移からは効率的とは言えない。さらに、青少年の非行の増加や引きこもり者の増加等は事業業績に対し負の相関となっており課題がある。一方、当該施策の中心的事業である社会的引きこもり社会復帰支援事業は、事業費が2.3倍であるのに対し、引きこもり支援機関数は、4.5倍となっているため効率的と言える。全体的にはおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】悩みを抱えた青少年(高校中退、ひきこもり等)への対策が課題となっている。青少年主要課連絡調整会議等を開催し、青少年対策の問題点の把握、関係機関の連携強化のための新事業を検討している。</p> <p>【施策・事業の方向性】既存事業の実施だけでは青少年問題に十分に対応できない。特に悩みを抱えた青少年対策で新たな関係機関の連携強化策を検討する。新たな青少年対策(中途退学者・無業青少年対策など)を早急に事業化し、知事部局、教育庁及び警察本部が連携して重点的に実施する。</p>

行政評価委員会政策評価部の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・基本票B - 3で「満足度は50と低調なのは要求水準が高い結果であり、効率性が低い結果ではない。」と言い切っている。根拠があればいいのだが、満足度は県民の目から行政を評価するいくつかの指標の一つであり、それを謙虚に受け止める姿勢がほしい。この部分の文章は不要ではないか。子育てに関係する年齢層でないと関心がない可能性があり、満足度は年齢層を絞って分析するとよい。事業や施策に関係する集団にターゲットを絞ってやらないと、あいまいな結果となる。</p> <p>・不登校児童への支援事業については、心理士やカウンセラーなどの活動範囲が地域的に限定されており、対応しづらくなっている。「連携コーディネーター」を養成しながら、情報連携のネットワークを整備する必要がある。情報水準を高いレベルで共有できるよう、コーディネーターや関係者が回れるような仕組みづくりがいいのではないか。</p> <p>・中学校における不登校問題について、地域性(団地、農村部、漁村)や環境(自営業かどうかなど)を把握・分析した上で事業を進めるなどの記述があるとよい。なお、新しい「こどもの幸福計画」には教育委員会との連携について言及があるが、基本票を見ても読み取れない。</p> <p>・児童福祉法改正を契機として、子ども家庭課、児童相談所、県警、家庭裁判所等が連携し、不適格な親権者から子どもの人権を守るための法的対応への取り組みについて早急に検討する必要がある。</p>
4	<p>・一般県民の方々が、施策名「青少年の健全育成」をイメージするときに政策評価指標の「引きこもり」をイメージする割合は少ないのではないかと。また、「支援機関の設置数」となっているが、重要なのは何人に対応できたかであり、外と中の相談ローテーションを組まない今の体制では不十分ではないか。仕事をしない引きこもりの正確な人数を把握するのは難しいが、政策評価指標にも関連することから把握方法について検討する必要がある。</p> <p>・健全育成の面では、煙草、麻薬、アルコールは習慣性が強いので、青少年の時期に止めることが重要。喫煙率や麻薬利用者の割合を政策評価指標としてはどうか。</p> <p>・「青少年育成県民運動推進事業」は、実体が空洞化しないよう対応策を講じることが望まれる。</p> <p>・現在、青少年を吸収するコミュニティの場が減っている。「県民会議」においても、落伍しないような状況を作る必要がある。</p> <p>・引きこもり者支援については、専門家が関与し、徐々に社会になじんでいけるようなプログラムが必要になる。また、相談内容を地域別も含めて分析することが重要である。それを根拠として連携すべき機関、対処すべき方策が導かれると思われる。</p>

施策体系				県民満足度		評価原素					
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)					
				重視度	満足度						
	実施番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
					優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容			
				重視度 満足度		政策・事業展開シート(C)	政策・事業展開シート(C)の内容				
1-3-1	地球環境の保全				80	55	政策評価シート(A)	おおむね適切 【施策群設定：おおむね適切】政策を実現するために各施策は必要と認められる。なお、政策目的の実現のためには様々な施策アプローチが相乗的に効果を発揮する必要がある。事業対象等が重複する施策構成となっていることが阻害的な意味を持つものではない。 【政策評価指標群：おおむね適切】指標は各種関連施策の実施を通じて実現しようとする政策目的(地球環境の保全)の達成度と非常に強い関連を持った数値目標であり、中長期的に施策の有効性を評価する上での最も適切な指標である。優先度2位の施策については指標が設定されていないが、優先度1位の施策の具体化の中で(例：脱・二酸化炭素モデル事業は環境に配慮した事業活動促進に向けた取組である。)一体的に推進していることからおおむね適切である。 【施策群の有効性：おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「判定不能」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。			
	1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	1位	30.3%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切 【県間与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、県内の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するものとされている(地球温暖化対策の推進に関する法律第4条)。事業群は、地域における大規模事業所としての県自らの率先的取組のほか、県全体の温室効果ガスの推移の状況や将来目標を県民に提示し、県民、事業者等それぞれの立場、責任(温室効果ガス排出状況)に応じた自主的な取組を促す普及啓発活動が中心となるものであり、事業設定は適切と判断する。 【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であるが、一面これが事業効果の一部(関心の高まり)としても捉えられることから、満足度の低さから事業の有効性を否定的に判断することにはやや難がある。なお、政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は統計データ収集時期との関係で実績値が3～4年遅れることから、前年度の施策の有効性を直接判定することには無理がある。一方で、平成16年度に新たに実行計画を策定した市町村が2団体増加しており、徐々にではあるが地球温暖化問題への取組が拡大しつつあることがうかがわれ事業の有効性が確認できる。 【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度の低迷はむしろ事業効果の結果とも捉えることができおおむね効率的と判断する。また、事業費が微薄の中で、「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」の参加事業所致が増え(H15:62 H16:105)いることから効率性が確認できる。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。		
							大	政策事業展開シート(C)	維持 【施策・事業の方向性】地球温暖化の原因となる温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出削減は県民一人ひとりに課せられた課題である。環境政策上にも非常に大きな意味を持つ。特に民生部門の排出量の増加が著しいので、排出削減のための誘導施策を行う。 平成17年2月に京都議定書が発効し、温室効果ガスの削減のための取組が喫緊の課題となった。 県では平成16年3月に「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画(新・地球温暖化対策地域推進計画)を策定した。 この計画を柱とし、現在取り組んでいる二酸化炭素排出削減のモデル事業を県全体に波及させる。また、宮城県地球温暖化対策推進協議会及び地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動を強化する。これらの取組を通じて、地域レベルから温室効果ガス排出量削減の成果をあげたい。		
2	新エネルギー等の導入促進	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	3位	15.8%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切 【県間与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は、国の動向を踏まえ、地域として積極的、効果的に新エネルギー等の導入促進に取組むため、県レベルでの新エネルギー等導入の将来の見通し、導入目標、重点事業を整理した上で(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画を策定することや、新エネルギー等の導入促進に向けた普及啓発活動、市町村の関連施策への助言等を行うことであり、事業設定は適切と判断する。 【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点と低調であるが、一面これが事業効果の一部(関心の高まり)としても捉えられることから、満足度の低さから事業の有効性を否定的に判断することにはやや難がある。なお、政策評価指標「1人当たり温室効果ガス年間排出量」は統計データ収集時期との関係で実績値が3～4年遅れることから、前年度の施策の有効性を直接判定することには無理がある。一方で、平成16年度に新エネルギービジョンを新たに策定した市町村が2団体増えており、徐々にではあるが県内の各地域で施策推進に向けた社会的機運の高まりが認められ事業の有効性が確認できる。 【事業群の効率性：おおむね効率的】平成16年度は、基本計画の策定作業に着手(省エネビジョン策定等)した関係上、事業費が増加している一方、その成果は計画策定後、計画に基づく各種事業が効果的に展開される中で経年的に得られることになる。計画策定事業で効率性を確認することは困難である。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。			
							政策事業展開シート(C)	維持 【施策・事業の方向性】地球温暖化問題は、京都議定書の発効などを受けて近年の環境政策上の重要なテーマになっている。原因とされる二酸化炭素の排出削減には化石燃料の消費に依存した社会構造の変革が必要であり、解決策は新エネルギー等の導入促進が中核となる。 一方、この分野での実効性ある成果は一朝一夕に得られるものではない。推進に受けた不断の取組が必要である。 平成17年度は宮城県の今後の新エネルギー等の導入促進に向けた基本計画(仮称)宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画)を策定することとしている。平成18年度はこれを具体化する各種の事業を積極的に展開したい。			



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階判定	政策評価
	施策評価
2	<p>・政策評価指標の実績値は3～4年前のデータから算出しており、前年度の県の施策の有効性を正当に評価することができない。県内部の統計データを用いるなど、国の公表を待たずスピーディに指標の実績値が算出できる方法を検討すべきである。</p> <p>・一般的に、説明は具体的な数値等で示す必要があるのに抽象的で具体的でない。県民に分かりやすく説明する姿勢が問われている。また、国の方法論を全て受け入れるのではなく、県独自の取組みを大いにアピールする姿勢も必要である。</p>
2	<p>・重視度80点に対して満足度が50点と低すぎるにもかかわらず、結果を率直に受け止めていない。さらに、県民満足度から事業群を「おおむね有効」と判定した説明が十分になされておらず不適切。</p> <p>・事業費の少なさからと思われるが、県の努力があまり認められず人任せの印象は否めない。県が直接取組む事業がなければ効果は期待できないのではないか。また、企業や住民の努力だけに期待するところが大きく、積極的かつ具体的な削減対策を県が指導すべきと考える。</p> <p>・重点モデル地区における事業の結果、県内にどのような波及効果があったのかについて説明してほしい。</p> <p>・「1人当たり温室効果ガス年間排出量」とする政策評価指標そのものには問題がないと思われる。ただし、実際に県が何をなすべきかを考慮した場合、少なくとも「一人当たり二酸化炭素年間排出量」とその削減目標値なども明確に示すことが必要ではないか。</p> <p>・従来の政策評価指標「一人当たり二酸化炭素年間排出量」を削除した理由の説明が不十分である。</p>
2	<p>・平成13年は県内の二酸化炭素年間排出量が前年から減少したようだが、その要因の分析が記述されておらず、県の指導による効果かどうかの検証もなされていない。特に、民間の太陽光発電設備に対しては、住宅建設業者等の努力による伸びと考えられるが、県の関与の影響が大きいのであればその内容について説明されたい。</p> <p>・小・中学校等への太陽光発電設備の普及については県が責任を持って市町村等を指導すべきではないか。一昨年度は「児童教育における太陽光発電の重要性から学校に設置し教育に役立てたい。」と説明があったにもかかわらず、導入がゼロであったばかりか、今回は「事業主体が市町村でありそこまで指導できない。」との回答であった。</p> <p>・基本票に掲載されている事業は基本計画の策定及び啓発パンフレットの作成であり、県自ら率先して導入する事業が記載されていないので、その有効性、効率性の説明も具体的でない。</p> <p>・政策評価指標は従来の「一人当たり二酸化炭素年間排出量」から「1人当たり温室効果ガス年間排出量」に変更したが、その結果、ますますぼやけた指標となり問題である。例えば、「新エネルギーによる発電量」とすることが適切と思われる。なお、指標の変更に際しては前向きに相談に心ずる。</p>

政策整理番号 8

施策体系				県民満足度		評価原素			
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)			
				重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
分野 基本 方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		施策の 必要性	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
					優先度 (順位)	優先度 (割合)		政策・事業展開 シート(C)	政策・事業展開 シート(C)の内容
					1-3-1 (続き)	3		オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進	
4	国際的な環境保全活動への積極的な関与			6位		7.9%	中		
5	環境教育の推進、環境情報の提供			4位		13.4%	大		
6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進			2位		21.0%	大		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)					
				重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容				
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容			
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)					
分野 基本方向 政策				重視度	満足度	施策の必要性					
	1-3-2	環境負荷の少ない地域づくりの推進			80		60	政策評価シート(A)	おおむね適切		
		1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	B		4位		13.6%	大	政策評価シート(B)
							施策事業展開シート(C)		維持	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>自動車単体対策は窒素酸化物排出量の削減に有効である。低公害車の普及推進は急務である。</p> <p>景気低迷で新車への買い替えが差し控えられる状況だが、低公害車の保有台数は徐々に増加している。今後景気が回復し、低公害車への買い換えが進めば、有効な対策となる。</p> <p>「低公害車の普及」を主要な柱の一つとし、エコドライブ運動を積極的に推進する。</p>	
2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A	1位	34.2%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>[景観・事業群設定:適切]本施策での県の役割は、公共用水域の水質を常時監視しその結果をもとに施策の推進を図ることである。事業群の下水道整備、家畜排せつ物処理施設の整備等は県内の河川、湖沼、海域の水質を保全するための事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>[事業群の有効性:有効]施策満足度は52.50.50と推移しているが、県民はより上位の環境を求めているためと考えられる。一方、政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」は目標値を達成していることから有効と判定できる。また、下水道普及率(69.2% 70.7%)や畜産環境総合整備事業による受益農家(前年比9.1戸増)の推移からも効果が確認できる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的]施策満足度の推移からは効率的とは言えないが、政策評価指標値の推移からは効率性が確認できる。また、事業費に対する業績指標の割合では、下水道整備、工場・事業場規制、畜産環境総合整備事業に伸びが見られることからおおむね効率的と判定する。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
						施策事業展開シート(C)	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>公共用水域は飲み水など直接県民の生活や健康に関わるものである。政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」の目標達成維持のため、引き続き公共用水域の水質保全を重点的に実施する。</p> <p>なお、家畜排せつ物処理施設緊急整備事業は整備率が事業目的を達成したことから平成18年度以降廃止する。</p> <p>県民は環境負荷の少ない地域づくりの推進を重視しており、一層の実施を求めていると思われる。施策の基本となる公共用水域の水質監視データの収集・解析及び下水道整備を今後も実施する。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>湖沼・内湾などの閉鎖性水域では水質の悪化が顕在化している。中小河川の直接浄化などのハード事業や水生生物など生態系を利用した浄化方法の具体化など、より効果的な水質保全施策を継続して推進する。</p>			

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標の妥当性、各施策の有効性が認められ評価も妥当である。</li> <li>・今後は施策7「環境負荷を減らす仕組みづくり」の中で、県民の生活様式を変えていく視点での事業を検討することが望まれる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車は窒素酸化物の排出削減効果はあるが、全体的な削減量はまだ少ない。また、低公害車の県内保有台数の増加は、県の事業実施の効果とみることができるかも疑問である。むしろ、ディーゼル代替を進めることが重要であるが、県の対策は不十分であり有効とはいえない。</li> <li>・施策満足度が低下している原因を分析する必要がある。</li> <li>・パーク・アンド・ライドのように、社会的取組が要求されるような事業を積極的に進めることがより効果的と思われる。</li> <li>・政策評価指標「窒素酸化物排出量(自動車からの)」自体は妥当と思われるが、目標値を達成することは困難な状況である。目標値の見直しを検討するとともに、算定方法は計算値でなく実測値を考慮したものとするなどの検討も必要ではないか。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」は目標を達成しており各事業の成果が認められ、評価も妥当である。</li> <li>・ただし、県民の施策満足度は50点と低調な状況が続いており、要因を分析し適切な対応を講じる必要がある。</li> <li>・水質以外の水環境に対する事業、例えば自然保護課の「伊豆沼の水環境保全対策」についても積極的にアピールすべきと思われる。分かりやすい資料で発表・公表することにより県民の理解と関心度が更に増すものと思われる。</li> </ul>

政策整理番号 9

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原案		
	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度			
分野 基本 方向 政策  1-3-2 (続き)	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		施策の 必要性	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容
					優先度 (順位)	優先度 (割合)		政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
	政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容							
	3	土壌汚染や地盤沈下の防止			5位	5.5%	中		
	4	騒音や振動の防止			7位	3.0%	中		
	5	悪臭の防止			6位	3.4%	中		
	6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A	2位	25.4%	大	<p>【奥関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、市町村の意向を踏まえ廃棄物処理施設の整備に対する補助を行うほか、ダイオキシン類の発生抑制に向けて、事業者及び市町村に対し指導を行うことである。事業群は一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減する事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は53・50・60と推移しており事業の有効性が認められる。また、政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」は目標値を大幅に達成していることから有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況から効率性が認められ、また、立入検査事業においては事業費の減少に対し実績は同水準を確保していることから効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>	<p>【奥関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、市町村の意向を踏まえ廃棄物処理施設の整備に対する補助を行うほか、ダイオキシン類の発生抑制に向けて、事業者及び市町村に対し指導を行うことである。事業群は一般廃棄物焼却炉及び一般廃棄物最終処分場から排出されるダイオキシン類の濃度を低減する事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は53・50・60と推移しており事業の有効性が認められる。また、政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」は目標値を大幅に達成していることから有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況から効率性が認められ、また、立入検査事業においては事業費の減少に対し実績は同水準を確保していることから効率的と判定できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
	7	環境負荷を減らす仕組みづくり			3位	14.4%	大	<p>【施策・事業の方向性】環境負荷の低減に対する県民の要望は高い。また、事業の効果が顕著にあらわれていることから、当面は事業を維持することが望ましい。</p> <p>一般廃棄物処理施設の立入検査を実施し、ダイオキシン類の排出基準に適合するよう継続して指導を行う。一般廃棄物焼却施設の新設及び改造を確実に実施させるため重要な事業であることから、次年度以降も維持させる。</p>	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)」の推移からこれまでの事業の効果が確認でき、評価も妥当である。</li> <li>・直近2年間の事業は、目標値達成に対する直接的寄与は認められないが現状では妥当と判断される。</li> <li>・焼却施設の老朽化に伴い、今後は広域化による大規模施設の建設が見込まれることから、ダイオキシン類排出量の更なる削減が期待できる。その際も適切かつ効果的な県の関与を望む。</li> </ul>

施策体系				県民満足度		評価原案			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
	実施番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)			
分野	基本方向	政策	重視度		満足度		施策の必要性	政策評価シート(A)	おおむね適切
			1-3-4	循環型社会の形成	80	60			
1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量	C	4位	11.5%	大	<p>[事業群の有効性:有効]施策満足度は50.52.5.60と推移しており事業の有効性が認められる。しかし、政策評価指標「1人1日当たりごみ排出量」、「産業廃棄物排出量」は目標値と離れており事業の有効性は認められない。一方、事業成果として「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ4件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全45社60製品(H16年度:新規11社14製品、更新4社5製品、再認定3社5製品)となっており、効果が現れつつある。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的]施策満足度の推移、事業成果からは効率性が認められるものの政策評価指標達成状況からは課題がある。事業費に対する業績指標の割合の視点では、例えばリサイクル製品普及拡大事業において、製品認定に係る事業のほか、本年度に新たに製品の普及広報等に係るカタログやパネルの制作費、展示会補助、マーケティングアドバイザー事業、安全性調査を実施しており、単純に経年変化での比較はできない。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>		
		産業廃棄物排出量	C	4位	11.5%	大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] ごみ処理に関する主体である市町村の取組や、産業廃棄物処理に関する主体である事業者自らの取組を一層促進するための施策を充実・工夫する。 市町村に対して、事業効率化の技術的支援やレベルアップ、情報提供等の支援を行う。 ごみ排出量は県民個人の意識で左右される。演劇や講習会などの各種行事を通じて環境教育や普及啓発を行い、県民の意識を「ごみ問題」に向け、県民の自主的な取組を促す。 産業廃棄物排出量の削減についても、排出企業や業界に対し、産官学が連携した技術的支援体制の整備や情報の提供、再資源利用製品の普及や拡大による廃棄物の再資源化の誘導をセットで推進する。 循環型社会に不可欠なリサイクル産業の振興を図り、リサイクルシステム等の整備事業を推進する。</p> <p>[施策・事業の方向性] 環境負荷の少ない循環型社会を形成するには、廃棄物の排出量を低減しながら再生利用率を高めることが緊急の課題である。県は排出者による再資源化や廃棄物の資源として流通を促進するとともに、リサイクル産業の集中的な配置やリサイクル施設の設置を支援する。 県民の生活におけるごみの減量化は重要な課題であり、このままでは政策評価指標の達成が困難であるため、これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>		
2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率	B	1位	32.1%	大	<p>[事業群の有効性:おおむね有効]施策満足度は過去3回とも60点であり事業の有効性が認められる。しかし、政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は目標値に肉薄していることからある程度の有効性は認められるが、もう一方の「ごみのリサイクル率」は目標値から離れており有効とは言えない。一方、事業成果として「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ4件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全45社60製品(H16年度:新規11社14製品、更新4社5製品、再認定3社5製品)となっており、効果が現れつつある。</p> <p>[事業群の効率性:効率的]施策満足度、政策評価指標推移(達成はしていないが)、事業成果は施策の目指す方向に推移しており効率的と認められる。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>		
		ごみのリサイクル率	B	1位	32.1%	大	<p>[施策・事業の方向性] 環境負荷の少ない循環型社会の形成には、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。 産業廃棄物に関して、平成17年度から負担措置としての税と、支援措置としての技術開発等に対する補助を導入する。これらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援する。また、情報の提供や廃棄物の再生利用を促進する。 一般廃棄物に関しては、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>		



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前から指摘しているとおり、施策1「排出量の抑制」、施策2の「リサイクル」及び施策3の「適正処理の推進」は、事業や政策評価指標が重複している結果、評価内容を見ても各施策の関係がすっきり見えてこない。特に、施策が異なる「リサイクル」と「適正処理の推進」が同一指標で評価していることは問題である。</li> <li>・政策評価指標の排出量（一廃・産廃）の目標値は1997年の排出量レベルとしているが、全国平均と本県の推移とでは大きく異なっており（全国は過去10年間ほぼ1100g/d・人程度で推移。本県は980 1100と増加傾向）、その要因を詳細に分析した上で目標値を設定すべきである。</li> <li>・政策評価指標の目標値と現況値にあまりに大きなかい離がある場合は、達成可能なレベルへ変更することの検討も必要ではないか。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目的達成には分別などの促進が重要であるが、それを強力に推進する事業が見当たらない。</li> <li>・ごみ排出量の実態データは、仙台市のように削減対策が効果的に実施されている地域とそうでない地域を分けて分析するなど十分に実態を把握した上での指導や支援が望まれる。</li> <li>・種類別の排出量推移などの現状分析と、廃棄物削減に向けた解析を積極的に行う必要がある。数字をもって事業実施の効果を評価されたい。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データを分析する限り、政策評価指標の「産業廃棄物の再生利用率」は頭打ちの状態と思われる。埋立処分率も7%程度と高いレベルを確保している。どの廃棄物をリサイクルすれば目標が達成できるのかを示す必要がある。</li> <li>・なお、政策評価指標分析カードでは当該指標の難易度を「実現がかなり困難なチャレンジ型目標」としているが、実績値は目標値に肉薄しており見直しが必要ではないか。</li> <li>・一般廃棄物のリサイクルについては、進んでいる仙台市とそれ以外の地域を分けて分類・解析し、それぞれの地域特性に応じた対策を講じるべきである。なお、目標値は年々一定の割合で上昇するが、実績とのかい離は広がる傾向であることを認識し見直す必要がある。</li> </ul>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案				
		政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)				
分野	基本方向					政策	1-3-4 (続き)	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	重視度
		優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価・シート(B)							政策評価・シート(B)の内容
						満足度(施策)			施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容		
						産業廃棄物再生利用率	B			大	適切	<p>【県民と・事業群設定・適切】本施策での県の役割は、県民、市町村、事業者に対して、廃棄物の排出抑制、再生利用に係る普及啓発及び支援を行うことである。事業群は施策目的を実現するために必要な事業となっている。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は50 55 60と推移しており、事業の有効性が認められる。しかし、政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は目標値に肉薄していることからある程度の有効性は認められるが、もう一方の「ごみのリサイクル率」は目標値から離れており有効とは言えない。一方、事業成果として「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ4件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全45社60製品(H16年度:新規11社14製品,更新4社5製品,再認定3社5製品)となっており、効果が現れつつある。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標推移(達成はしていないが)、事業成果は施策の目指す方向に推移しておりおおむね効率的と認められる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
						ごみのリサイクル率	B	2位	18.0%	大	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(産業廃棄物再生利用率及びごみのリサイクル率)の目標値を達成するため、各事業を実施する必要がある。廃棄物の排出抑制・適正処理・資源化によるリサイクルは、県、市町村、県民を巻き込んだ総合的な取組や事業が必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】 環境負荷の少ない循環型社会の形成には、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。 産業廃棄物に関して、平成17年度から負担措置としての税と、支援措置としての技術開発等に対する補助を導入する。これらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援する。また、情報の提供や廃棄物の再生利用を促進する。 一般廃棄物に関しては、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>
						資源循環に配慮した企業活動の推進		5位	11.4%	大		
						県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進		3位	15.4%	大		
						限りある資源の持続的な利用		6位	11.0%	中		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・事業群は概して有効性が認められ評価できるが、中間処理施設や最終処分場での適正処理の把握や不法投棄の防止を図るための事業が見えない。</p> <p>・建設廃棄物の再生利用率は98%と良い成果をあげているようであるが、実態について十分に調査把握する必要がある。特に、中間処理業者は苦勞しており十分な指導と支援をすべきである。</p> <p>・政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は適当ではない。リサイクルされている廃棄物の環境汚染防止処理件数や、不法投棄防止事業等による成果がわかるような指標が望ましい。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案				
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)			政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容			
3-7-1	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進				80		60	政策評価シート(A)	おおむね適切	【施策群設定:適切】本政策は、主に学校教育の充実を目指したものであり、創造性に富んだ個性豊かな人材を育成する上で本政策を構成する7施策はどれも必要不可欠なものである。また、本政策の実効ある推進のためには施策間の有機的な連携が必要であり、これら7つの施策項目は常に意識すべき重要な構成要素である。 【政策評価指標群:おおむね適切】7施策に対して10の政策評価指標を設定しており各施策の有効性を評価する上で適切と考える。特に重要な施策については政策評価指標を複数設定し、施策の全体像を映し出すことに努めており適切な対応と考える。「要検討」とした3指標についても、他との整合性や多角的な評価又はより全体的な姿を反映した評価という見地から改善を図ろうとするものであり、今後こうした改善への努力は惜しまない方針である。 【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
	1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	B	2位	20.5%	大			施策評価シート(B)
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校) (学習状況調査において通過率60%以上の問題数の割合)	C							
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校) (授業が分かると思えた児童生徒の割合)	A							
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校) (家庭での自主的な学習に取り組む児童生徒数の割合)	A							
		生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校) (平日に校外での学習時間が2時間以上の生徒の割合)	A							
		生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校) (現役進学達成率)	A							
		外部評価実施学校(小・中・高)の割合	A							
							施策事業展開シート(C)	拡大	【施策・事業の方向性】 中高一貫校は、平成16年4月現在で全国に152校あるが、本県では平成17年4月ようやく2校目が開校したところである。全県の教育機関の均等化を図るため、早期に増設を行う。また、多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校の増設を行う。 学校活性化プロポーザル(モデル)校は、全国的にも注目を集めているが、そのノウハウを継承しさらにレベルアップしたプロポーザル校を新たに選定したい。 「キャリア教育総合推進事業」は、確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ、生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努める。 学校評価支援システムは、ソフトウェアにさらに改善を加え、平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。 学力向上については、今年度高校において学校ごとの数値目標を設定しており、次年度以降は小中学校においても数値目標を設定するよう働きかけ、学力向上に努める。	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・県民満足度は、本政策に該当する年代の子どもを持たない人の場合、実感のない設問に対する点数付与となる恐れがある。政策の成果を的確に把握するためには、さらに対象者を絞った分析が必要と思われる。</p> <p>・満足度が向上しない理由として、他政策所管であるが図書館などの教育施設のインフラ整備の遅れも影響しているのではないか。また、就職・進学率の低迷(全国40位)も良いイメージがなく、男女別教育の効果も明確でない。むしろ、例えば、「早寝、早起きの習慣づけ」等の生活改善の励行を教育委員会の主導により行うなど、県民への強いメッセージを発信することが必要ではないか。</p> <p>・児童館を利用できなくなる小学校4年生以上の児童の放課後教育環境を整える取組も必要ではないか。実際に悩んでいる親は多く、教育委員会と福祉関連部局が連携することで、宮城県独自の取組としてアピールできるのではないかと。</p> <p>・施策群全体の有効性は評価できる。今後は、中学校へ進学する時の不登校の発生率の低下、高校中退率の低下を本政策の共通のテーマとして有効性を検証していく必要があると思われる。</p>
5	<p>・政策評価指標「総合学科等の新しいタイプの県立学校数」では、既成の学科において特色づくりを行っている学校はカウントされていない。現場の士気を上げるためにも一定基準を設けてそれらについてもカウントすることが必要ではないか。</p> <p>・小・中学校と高校の連携が弱く感じられる。施策6「地域に開かれた学校づくり」にも通じるが、学力向上のためには、高校の単なる授業公開だけでなく、中高の教員がお互いに授業の研究会を行うなどし、また、小・中学校の授業研究の蓄積を高校側でも学ぶ機会をもってはどうか。学校公開を契機とし、授業評価を行うまでに、徐々にステップアップすることが望まれる。</p> <p>・中高一貫教育の有効性を測る方法として、従来型の学校との退学率等のデータを比較調査・分析することも考えられる。また、満足度には教員の能力も影響していると考えられるので、教員の研修も大事な視点である。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名	満足度(政策)				政策評価シート(A)							
		重視度		満足度		政策評価シート(A)		政策評価シート(A)の内容					
		満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容	政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容				
3-7-1 (続き)	基本方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(政策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容	政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容
		2	不登校児童生徒等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A	4位	14.5%	大	大	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:おおむね適切]本施策での県の役割は、すべての児童がそれぞれ自己実現を図り、社会の構成員として必要な資質、能力の育成を図るといふ義務教育制度の趣旨のもと、不登校はどの児童生徒にも起こりうるものとしてとらえ総合的に事業展開することである。特に必要な市町村に対して県の具体的な指導が必要である。不登校児童生徒の不登校状況の解消及び未然防止に関しては長期的な取組が求められていることから、心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に対していつでも支援できる態勢が整備されている。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効] 施策満足度は過去3回とも50点であり有効性が確認できない。今後、保護者をはじめ広く県民に向けた啓発活動を行う。一方、政策評価指標「不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)」のうち小学校は目標達成したものの、中学校が2.75%と目標値から0.1ポイント未達成であった。ただし、一人一人の不登校状態が千差万別であることから、小学校での出現率減少が即「改善した」と判断するのは早計であり、逆に中学校での出現率は増加していることから今後の推移を注視する必要がある。なお、小学校の全国順位は16位(昨年は22位)に改善している。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度からは効率的と言えないが、政策評価指標の達成状況からおおむね効率的と言える。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
				不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C				大	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] 施策満足度は50(やや不満)である。 不登校児童生徒の出現率は、小学校において過去5年間0.3%台だったのが、初めて0.2%台に減少した。中学校においては、依然として2.7%台で微増している。不登校等はその児童生徒にも起こりうることを考えると、未然防止のための事業に積極的に取り組むことが求められている。 不登校の状況が継続することは望ましいことではない。事業の設定に当たっては、不登校状態の解消に向けた取組についても充実させる必要がある。 事業の有効性・効率性を高めるためには、中学校スクールカウンセラー全校配置実現を含め総合的に事業を展開し、市町村教育委員会の不登校対策事業支援を設定する。</p> <p>[施策・事業の方向性] 従来の相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え、思いやりの気持ちなどをはぐくむ心の教育が必要である。 学校、家庭、地域、関係機関の一層の連携を深め、未然防止の観点から生徒指導総合対策事業を拡大し、不登校児童生徒の再登校への支援を進める。</p>		
		3	障害児教育の充実	知的障害養護学校における通学距離が2.0km以内の児童生徒の割合	B	5位	7.2%	大	大	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:適切]本施策での県の役割は、国の動向を踏まえながら、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」に基づき「特別支援教育」を推進するとともに、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることである。事業群は、盲・聾・養護学校において医療的ケアを要する児童・生徒への看護師の派遣や、障害のある児童・生徒が小・中学校に就学した場合に適切な教育を受けることができる環境について調査研究する「障害児教育推進事業」、盲・聾・養護学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒や地域の人たちと共に学習活動を実施する「共に学ぶ教育推進事業」などであり、これらは共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進するものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効] 施策満足度は60 55 60と推移しておりおおむね有効と判断する。一方、政策評価指標「知的障害養護学校における通学距離が2.0km以内の児童生徒の割合」は目標未達成であり課題が残る。事業業績の点からは事業毎の増減はあるが、対象者数等はおおむね増加しており、事業成果については横ばいもしくは増加していることから、全般ではおおむね有効と判断する。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 政策評価指標からは効率的と言えないが、施策満足度、事業業績・成果及び事業費に対する業績の割合の推移状況からおおむね効率的と判断する。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
									大	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策] 県では、国の動向を踏まえながら、「障害児教育の充実」を目指し各事業を実施している。さらにこれを進めるため、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしており、これに伴う事業の置き換えが必要である。</p> <p>[施策・事業の方向性] 少子化の進展で児童生徒が減少する中で、盲・聾・養護学校の児童生徒数は増加しており、本施策の拡大が必要となっている。 また、国においても「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図る方向性が示されるなど、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質的な充実も必要となっている。次年度以降は「宮城県障害児教育将来構想」実現のための施策の更なる拡大が必要である。</p>		
		4	私立学校教育の振興			7位	1.9%	大					

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・小学校から中学校に上がる時に不登校が多くなることは歴然としている。不登校予防の方法の一つとして、中学校の教員が小学6年生の児童に何らかの形で関わることで、「顔を知っている安心感」を児童に与えることも有効ではないか。</p> <p>・学力向上のためには、ある程度「とがった教育」が必要となるが、その結果、心がすさんできて、結局不登校が増えるといったジレンマも生じる可能性があることから、そのような事態を防ぐ手だてを同時に講じていく必要がある。</p> <p>・不登校児童・生徒の中には、広い意味の発達障害の児童・生徒もかなりの数が含まれていると思われる。その場合、児童・生徒への対応方法が難しいため、教員側への十分な教育が必要となる。そのためにも、スクールカウンセラーの相談状況等から実態を詳細に分析する必要がある。</p>
5	<p>・難しいかもしれないが、事業の成果が反映できる新たな政策評価指標を検討する段階に来ている。</p> <p>・普通学級に在籍している子ども達の中にも、LD、ADHD等の子ども達がいると思われるが、最終的には医師の専門的診断が必要である。人権問題とも絡み、勝手に学校側で判断することはできない。そのような面からも県立こども病院等との連携も必要ではないか。</p> <p>・「共に学ぶ教育」は、小学校19校23名の児童でモデル事業を3年間でじっくり取り組むとのことであるが、安全にかつ順々に進めてもらいたい。また、課題を十分に認識し、対処しながら、是非、中学・高校への導入を進めてほしい。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案				
		政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
施策番号	施策名					政策評価指標名	指標値達成度	重視度	満足度	優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(A)
		満足度(施策)			施策の必要性							
分野 基本方向 政策		3-7-1 (続き)		大		大		施策・事業展開シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容		
								満足度(政策)		政策評価シート(B)		政策評価シート(B)の内容
3-7-1 (続き)		5	大学等高等教育の充実	県立大学卒業生の就職率	A	6位	4.3%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定・適切】本施策での県の役割は国の指導の下、県立大学を設置・運営することである。事業内容は宮城大学に新たに食産業学部を設置することであり施策目的を実現するために必要である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は55.51.50と低調であり有効性を確認することはできない。一方、政策評価指標「県立大学卒業生の就職率」は目標値を上回っており有効と言える。ただし、本施策の唯一の事業「宮城大学新学部設置事業」は、施設整備を中心とする18年度までの継続事業であり、また食産業学部の第1期生が卒業する平成20年度までは毎年度の事業効果を示すことが困難であることから有効性を検証することはできない。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度から効率性を確認できないが、政策評価指標と事業実施に際しての経費削減等の状況からおおむね効率的に実施されたと判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
		6	地域に開かれた学校づくり	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(小学校) 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(中学校) 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(高等学校)	A A A	3位	14.8%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定・適切】本施策での事業群は、「キャリア教育総合推進事業」、「特別非常勤講師制度」、「学校評価支援推進事業」、「地域での学びを育む推進モデル事業」であり設置者である県が主体的に推進すべき事業である。どの事業も児童生徒と地域を意識して推進され、地域に開かれた学校づくりという共通の目的を踏まえており、施策の実現に重要な位置を占めるものである。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は58.55.50と下降しており有効とは言えない。一方、政策評価指標「全授業日数中、社会人講師が教えている日数の割合」は目標を達成、また2つ目の政策評価指標「10日以上授業公開を設定している学校の割合」では中学校が目標未達成であるものの小学校と高校は目標達成していることから、全般的に事業群は施策実現に効果があつたと判断する。事業成果である社会人講師の活用回数は、中学校では減少傾向にあるものの、ボランティアを含む社会人講師の活用は大きく伸びており施策目的の実現に大きく前進している。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度では課題が残るが、政策評価指標の達成状況や事業費に対する業績の割合の推移状況からおおむね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
3-7-1 (続き)		7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	1位	34.3%	大	拡大	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>施策・事業について地域住民や県民の理解を得るように心がけ、社会人活用や学校公開について積極的に情報提供に努め、開かれた学校づくりの推進を図る。</p> <p>平成16年度から2つの事業が新たに推進されており、これらも含めて関連する各事業と連携を図って施策を効果的に推進する。</p>		
		7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	1位	34.3%	大	維持	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>平成17年4月に食産業学部が開学したが、現在農業短期大学の校舎を暫定使用しているため、平成20年度の完成年次までには施設面での不足が見込まれる。</p> <p>県立大学の運営面・施設面の充実を図る。</p>		



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学としては全国から優秀な学生を確保したいというのが当然かと思うが、行政的観点からは県民の満足度を上げ支持を得なければならない。その点の調整がむずかしい。</li> <li>・ 満足度が低いのは、大学にトラブルがあった時以降の大学行政のありよう、あるいは行政の指針があまり明確に見えないことが影響しているのではないか。</li> <li>・ 指標の妥当性についてもやはり疑問があり、今後ともよりよい指標を追求してほしい。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策1でも述べたとおり授業公開の内容については、中高連携等の取組をさらに深めていく必要がある。</li> <li>・ 本施策の満足度について、全く関与したことのない人には判断が非常に困難と思われる。むしろ、該当する年齢の子どもを持っている親、実際に社会人講師として事業に関与した人等のデータに絞って分析した方が政策評価指標とのつながりの説明がしやすいのではないか。</li> <li>・ 「地域の意見が学校を変えていく」と「学校が行っていることへの参加」の2つが満たされた場合に満足度も上がると思われるが、満足度が低いのはそのような実感が無いからではないか。それは意見表明や参加など、本当の意味で開いていないことを反映しているのではないか。</li> <li>・ 例えば、保護者が不安視している「通学の安全」「校内の安全」をテーマとした外部講師による講演会等を保護者とともに企画して、地域の人々の参加を要請するなどの方策をとれば、施策の有効性が地域に伝わるのではないか。</li> </ul>

施策体系				県民満足度		評価原案						
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)					
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容				
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)			政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容			
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容				
3-8-1	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興				重視度	満足度	65	60	政策評価シート(A)	<p>【施策群設定:適切】県民が日頃行っている創作活動や表現活動、美術や演劇などの文化・芸術活動に親しむための環境づくりなど政策目標に合った施策群である。県民満足度調査の結果、重視度は過去最高となった。女性よりも男性が低い男性に対する啓発が必要である。年齢別では65歳未満が低いことから現役世代に対する事業開催の配慮が必要と思われる。なお、本県では平成16年7月に文化芸術振興条例が制定され、その具体的な施策を展開する宮城県文化振興ビジョンも平成17年7月に策定されることから、ビジョンを具現化する最も有効な政策と考えられる。</p> <p>【政策評価指標群:おおむね適切】指標は各個人の多様な価値観や満足度が反映されるよう検討すべきと思われるが、事業の工夫次第で県民満足度がどう変わるのか推移を見る必要があり、当面は事業内容の充実を図り状況を見極めたい。なお、重視すべき施策に適切に指標が設定されている。</p> <p>【施策群の有効性:有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
	1	文化財、伝統文化の保存・継承・活用			1位	34.3%	大					
	2	美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数	A	2位	28.8%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県民・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、文化芸術振興ビジョンの策定、みやぎ県民文化創造の祭典開催事業の実施である。事業群は、県民の文化芸術活動の推進役として必要な事業であり施策目的に合致する。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は53.55.59と推移しており、また、政策評価指標「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」は目標値を上回っていることから事業群は有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標の達成状況から効率的と言える。事業費に対する業績の割合からも事業全体では効率的に実施されていることが確認できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
	3	県民が行う創作活動や表現活動への支援	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数	A	5位	8.3%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県民・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は(社)宮城県芸術協会、宮城県、仙台市、仙台市教育委員会、河北新報社、(財)宮城県文化振興財団と共催し、県民の優れた芸術文化活動の発表の場と鑑賞機会を提供することである。事業は県民が日ごろ行っている創作活動や表現活動を促進する上で必要であり施策目的に合致する。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は51.5.52.50と低調であり有効とは言えない。一方、政策評価指標「県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数」は目標値を上回っていることから事業群は有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度から効率的とは言えないが、政策評価指標の達成状況からは効率性が確認できる。事業費に対する業績の割合では、事業費が前年度同額にもかかわらず業績(入場者数)が下回ったため効率性は若干落ちた。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
							施策事業展開シート(C)	維持	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>県民満足度調査結果では、満足度が今回2ポイント低下し、重視度のかい離が広がった。芸術文化への積極的な取組が求められている。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>住民との協働による行政運営を目指す県や市町村にとって、地域社会の活性化が課題となっている。地域の祭礼、伝統行事、住民の地域に根付いた創作活動は、地域住民の結びつきを強め、地域間交流を生み出すものであることから、本県においては、文化芸術の力で地域社会を活性化させる必要がある。</p> <p>県芸術祭は、開催日数が40回を超える伝統ある全県的な事業である。県民の芸術活動を積極的に支援していくため、積極的に関与する。</p>			

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・本政策全般に、施策毎・項目毎に適切な説明がなされていない結果、話の筋が見えなくなっている。反省 改善 策 事業とつながる様な記述が望まれる。特に、A - 1 - 3「社会経済情勢」での説明は、6施策全てが「文化振興ビジョンに対し有効な施策だ」と同一の記述であり意味がない。それぞれの施策毎になぜ必要なのかを客観的に記述する必要がある。条例やビジョンそのものは、個々の施策や事業の組み合わせであるとか有効な組織といったことを当然に保証するものではない。この政策・施策がビジョンで達成しようとしている文化政策のアウトカムのどの部分を重視しているのか、そうした集約を保証する根拠は何か、といったことを記述すべきである。</p> <p>・政策名の「地域の誇り」と個別施策の連関が乏しいように思える。例えば、施策2の説明では芸術文化の「基礎体力」向上をもたらすことで地域文化の誇りに結び付けていくといった程度の記述が必要ではないか。</p> <p>・施策2と施策3は同一の政策評価指標を採用しているが、施策目的は異なっている。それぞれの施策の効果を適切に測る指標に変更すべきではないか。また、固定施設への来場者数とイベント動員（参加）数を合算した数字に、県の事業がどの程度影響するのかやや疑問ではある。</p>
3	<p>・基本票文中の「価値観の多様化」に対し県の事業をどのように改善していくのか説明がない。平成17年度に県文化振興ビジョンを策定することのみ述べているが、方向性や計画内容の説明が無いため、これまでの事業との関わりが見えない。施策目標をどのように達成していくのかストーリーが見えることが重要である。また、C - 2では次年度の方向性の説明内容と判定（維持）の整合性がない。</p> <p>・芸術劇場整備が当面凍結されていること、その状況で代替的な努力を行っていることを明記してはどうか。また、芸術銀河への県の関与について説明することが望ましい。</p> <p>・政策評価指標の参加者数や入場者数について、民間が半分以上を占めていては指標として妥当か疑問である。現場の努力が報われる指標が望ましい。</p>
3	<p>・B - 1欄で、施策満足度のかい離が大きくなったので事業の必要性があるとしているが、満足度が低調な今の事業のまま継続するのでは意味がない。県民は不満だと言っているのだから原因分析をした上で、新たな手を打つべきではないか。その道筋が分かる記述が必要。評価システムは、事業 = 施策 = 政策の連関がうまく、かつ経済的に構成されているかを評価するものである。</p> <p>・「宮城県芸術祭」は主要事業・重点事業ではないが本施策の基幹事業であり、C - 2「次年度の方向性とその説明」欄にも記述すべきである。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案				
		政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
分野	基本方向					政策	3-8-1 (続き)	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	重視度
		優先度 (順位)	優先度 (割合)	施策の 必要性	政策評価シート(B)							政策評価シート(B)の内容
						満足度(施策)			施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容		
					4	食文化等の生活文化の保存・継承・活用	食文化の醸成に取り組む市町村の割合	B	3位	14.7%	大	<p>【関係与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、県内市町村の取組への支援である。事業は地道であるが施策目的を著実に踏まえた事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は50 55 60と推移しており有効性が確認できる一方、政策評価指標「食文化の醸成に取り組む市町村の割合」は目標値を達成しておらず有効とは言えない。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移から効率的と言えるが政策評価指標の推移からは効率性を確認することはできない。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
					5	文化・芸術活動を創造・先導する人材の育成			4位	8.7%	大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>社会的にこの取組の必要性の認識が高まってきており、国や市町村、地域有志等により類似の取組が行われるようになってきている。しかし、事業内容は類似しているが、目的が伝統的生活文化の保存・地域農産物の消費拡大・自立的・健康的な食生活運営能力の向上など様々である。手法も多様である。相互の関連性や役割分担がなされていない。</p> <p>取組の有意性・有効性は明らかだが、類似の取組がばらばらに行われているため、現場では混乱が生じている。</p> <p>県全体の視野に立った施策レベルの分類及び総合化が必要だと思われる。県はモデル事業の実施で蓄積したノウハウを市町村に情報発信し、全県的な取組を誘導していく。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>住民との協働による行政運営を目指す県や市町村にとって、地域社会の活性化が課題となっている。地域の祭り・伝統行事・住民の地域に根付いた活動は、地域住民の結びつきを強め、地域間交流を生み出すものである。県は文化芸術の力で地域社会を活性化していく。</p> <p>平成14～16年度でモデル3市町村で取り組んだ成果を県内市町村に提示していく。</p>
					6	海外との文化交流等の推進			6位	4.3%	大	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・政策評価指標「食文化の醸成に取り組む市町村」について率直に課題が記述されており評価できるが、「存続」とする理由が書かれていない。また、一つ取り組んでも複数取り組んでもカウントは1町であることから実態がうまく数字に表せるよう工夫がほしい。</p> <p>・指標妥当性分析に記載されている「波及」について、早いうちに具体的戦略を構築することが望ましい。例えば、教委や健康長寿などの関連部署と強い連携をとって進めれば、少ない資源を有効に使うことができるのではないかと。また、モデル事業では他の市町村関係者も検討会等に含めるなど、連鎖的な広がりにつながるような仕組みとしたほうが有効かつ効率的である。</p> <p>・学校毎に食育指導が可能となれば、今後、教育現場との連携も考えられる。食を含めて「子どもたちの生活を改善しよう」といった一大運動にしていくことが理想。きちんとごはんを食べることが学力向上に結びつく要素の一つと考える。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案		
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)		
				重視度	満足度			
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
優先度(順位)					優先度(割合)			
分野・基本方向・政策				重視度	満足度	施策の必要性	政策評価シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
	4-11-1	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進			66			
1	国際化を担う人材育成の推進	ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数	A	2位	29.8%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策に関し県では、市町村等のALT配置要望のとりまとめ及び県立高校への配置、県内でのオリエンテーションや会議等を実施するとともに、県内市町村、県立高校への支援を行っている。また、県立高校においてはALTを活用した語学教育を推進している。ALTの生きた外国語を活用した外国語教育の推進による、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解の進展は、地域レベルでの国際化、国際的に通用する人材育成を進める上で有効である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は60 58 60と推移し、また、政策評価指標「ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数」も目標値を達成していることからおおむね有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成度からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。なお、「語学指導等を行う外国青年招致事業」の大部分は外国青年招致事業や国際交流事業を円滑化するための県配置国際交流員の人件費であり、事業費に対する業績(人数)の推移比較は意味をなさない。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
2	外国人の暮らしやすい環境づくり	県内外国留学生数	A	4位	10.5%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策に関し県では、外国人への対応が進まない市町村に変わり多言語情報提供や相談窓口開設などの生活支援、大規模災害時の外国人被災者への情報提供や通訳の派遣など災害弱者である外国人への支援など広域的な対応を行っている。事業群は、多言語による相談センターの設置、災害時における通訳ボランティア派遣制度の整備、これまで全くなかった外国人の声を行政に反映させる場である懇談会の設置、留学生の家族がしを支援するボランティア派遣制度の整備、留学生と彼らを精神的に支援するボランティア・ホストファミリーの交流を取り持つ里親促進事業等の構成であり、施策目的の実現に必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は52 50 56と推移し、また、政策評価指標「県内外国留学生数」も目標値を達成していることから有効と判定する。県内の留学生を含めた外国人登録者数は、平成15年末現在16,608人で平成10-15年の5年間の増加数は5,505人のほり、県全体の同期間での人口増加数11,415人のおよそ1/2を占めなお増加傾向にあり、彼らに対する生活支援策である本事業群はおおむね有効に機能している。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成度からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。なお、「留学生里親促進事業」の事業費が対前年で約6割増加している理由は、交流家庭の構成が、交流経験を有する家庭から交流経験を持たない一般家庭にシフトしていることに鑑み、交流家庭と留学生による全体交流会を追加したことによるものである。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
							拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 住まいるサポーターについては、事業初年度の利用実績がゼロであったことなど、各事業が外国籍県民等のニーズに合致しているものが否か事業毎に十分検討のうえ、施策・事業の整理を行う。</p> <p>【施策・事業の方向性】 外国籍県民等の動向や、17年度の事業効果を踏まえ、更なる支援体制の充実を検討する。 17年度に(仮称)他文化共生推進条例の制定に向けた検討作業を行うことから、18年度は条例に基づく他文化共生に関する基本計画若しくはビジョン等を検討する。</p>

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・政策実現に向け、施策群の組み立てには無理がないと思われる。ただし、個々の事業の担当課が多数あることから、総合調整が有効に機能しているか不安が残る。予算が減っている中で成果が求められるという昨今の情勢において、従来の縦割り型事業執行での対応では無理があり、説得を材料とした調整を担当するヘッドクォーター機能が必要ではないか。この点は中期的課題としてぜひ一考願いたい。</p> <p>・予算の伸びに一義的に依存するような政策評価指標を立てると、現場におけるモラルを下げってしまう(あるいは「どうせ努力してもダメだ」というモラル・ハザードが生じかねない)ので、単に「いい数字、分かりやすい数字」を設定するのではなく、少々ウェットな言い方になるが「現場が流した汗が表現できる数値」という発想で指標設定を行うことをぜひお願いしたい。</p>
5	<p>・政策評価指標「ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数」は、教育行政だけの成果を表すものではないか。JETによる供給に依存した数値ではなく、自らの責任でコントロール出来る数値の方が望ましい。また、県民全体の国際化を図るという施策目的にもかかわらず、教育委員会所管の事業が多いため国際交流課の行政努力が見えない。例えば、英語検定受検者数や、受検者数と平均点を乗じた「総得点数」等ではどうか。</p> <p>・主たる事業実施主体(教育委員会)と施策評価の責任主体(国際交流課)が異なるために、施策群and/or事業群がまさに一体となって目標攻略をしているという状況ではないように思えた。むしろ、教育庁所管事業は本来の英語教育として別に評価することが望ましい。(例えば、施策「特色ある学校づくり」などで。)</p> <p>・ALTについてはJET, non-JETを問わず順調な伸びを見せているので努力のあとが見える。ただし予算の伸びが期待できない昨今の財政状況を考えると、費用があまりかからない事業群を併行させながら成果を維持・向上させるという方向性も今後の課題として一考願いたい。</p>
5	<p>・「住みいるサポーター設置事業」は、当初の想定より県のサポートを要するものではなかったということであれば、すぐ撤退することも行政の適切な判断である。今後とも外国人ニーズに沿った事業展開を進めていって欲しい。</p> <p>・多言語相談窓口が全県的に展開されることは、外国人留学生等をターゲットとした詐欺行為などの抑制にもつながることからも有効と認められる。定量的にその効果を測定することは難しいだろうが、そうした観点から自己評価してもよい。</p> <p>・以前から指摘しているとおり、政策評価指標「県内外国人留学生数」は施策目的から遠すぎる感がある。事業群からも遠すぎる印象。まだ成熟していない現段階においては、「相談件数の伸び」などアウトプット指標で見ても良い。また、外国人の満足度を測る独自のアンケート調査の結果や、外国人懇談会での意見を取りまとめて、それを指標とすることも考えられる。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)				
					重視度	満足度					
					施策番号				満足度(施策)		政策評価・シート(A)
優先度(順位)	優先度(割合)	施策評価・シート(B)	施策評価・シート(B)の内容								
4 - 11 - 1 (続き)				A		1位		39.4%		大	
3				さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数	A	1位	39.4%	大	<p>【(県間・事業群設定)適切】本施策での県の役割は、友好姉妹関係にある省州県と国際交流・協力を行うことである。事業群は、友好姉妹関係にある中国吉林省、米国デラウェア州、伊国ローマ県とさまざまな分野で国際交流・協力を推進する事業や、開発途上国からの要請に基づき、必要な専門技術等の習得を目的とした技術研修員を招致し海外における本県の理解者を育成するとともに、県民が受入先として本事業に参加することを通して、地域における国際交流・協力の重要性への認識を促す事業で構成されており、施策目的に直結する事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は60 60 59と推移し、また、政策評価指標「公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数」も目標値を達成していることから有効と判定する。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成度からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。なお、伊国ローマ県姉妹交流事業の事業費に対する業績(往来延べ人数)が低下しているが、これは業績増とは結びつかない事業の実施によるものである。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
4				国際交流活動を支える体制づくり			3位	18.6%	中	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>政策評価指標(公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数)の目標値を達成するため、引き続き重点的に実施する。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>友好関係にある省州県との国際交流については、広範な県民の参加を得ながら積極的に展開するとともに、相手方から特に要望の高い経済交流の実現に努める。</p> <p>市町村や教育機関、民間団体等の姉妹・友好交流については、それぞれの主体性を尊重し自主的な活動に期待しつつ、ホームページ等による有益な情報の提供などの面からさらに支援を充実させていく。</p> <p>海外技術研修員については、必要な背景技術の習得や国際交流の架け橋となる人材育成を促進するため、研修内容を充実させる。</p>	



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流課において各事業担当課から毎年度詳しく状況把握を行い、本施策全般の情報を確保しておいてほしい。</li> <li>・評価内容から、宮城県が他国の省・州・県等と交流を持つことのメリットを読み取れない。</li> <li>・現在実施している交流事業の波及の状況から考えると、協定を結び双方が訪問しあうといった形態には限界があるように思う。今後、予算事業として存続するのか、あるいは県が情報集積センターとなって各種の支援を行うような組織へと転換していくのか、そろそろ方向転換が求められているという印象を持った。</li> </ul>

施策体系				県民満足度		評価原素		
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)		
				重視度	満足度			
				施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)
優先度(順位)	優先度(割合)							
分野	基本方向	政策		重視度	満足度	施策の必要性	政策評価シート(B)の内容	
							施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容
2-4-1	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			70	60	大	適切	<p>[施策群設定:適切] 農林水産業や工業が抱える技術的課題の解決や産業技術の高度化に向けた研究開発の実施と成果普及により、地域産業の活性化と競争力強化に貢献できる施策である。</p> <p>[政策評価指標群:適切] 地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。ニーズを踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の向上に資すると考えられることから、本指標を選定したことは適切である。また、必要性を「大」とした施策1~5それぞれに指標が設定されており適切である。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
	1	創造的研究開発の推進	産業技術研究成果普及率	A	2位	34.6%	大	<p>【(県関与・事業群設定:適切) 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興計画等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた試験研究に取り組むことである。事業は地域産業の活性化と競争力強化を図るため、県内農林水産業や工業の技術的課題の解決に向けた業際連携型共同研究等を推進しており、施策目的を的確にとらえている。</p> <p>【事業群の有効性:有効] 施策満足度は50 50 57と推移し事業の有効性は高いと評価できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標等各種データは施策の目指すべき方向に進んでおり、また、限られた予算の中で厳正なる業務評価と業際連携型共同研究の実施、成果普及を実現しており、事業群はおおむね効率的に実施されている。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
	2	農業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A	1位	39.5%	大	<p>【(県関与・事業群設定:おおむね適切) 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が75点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性:有効] 施策満足度は58 52 57と推移し昨年より5ポイント増加したため有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。なお、社会経済情勢としては、消費者の食の安全安心に対する関心の高まり等を受け、環境に配慮した農業生産の取り組みは増加基調にあり、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標のデータは施策の目指す方向に向いているが、事業業績に大きな変化は見られないことから、おおむね効率的に実施されていると判断する。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
	3	林業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A	5位	5.4%	大	<p>【(県関与・事業群設定:おおむね適切) 本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業群は、森林の健全な整備と持続可能な森林経営の確立及び木材関連産業の振興を技術的側面から支援するため、森林の育成管理手法、木材利用加工技術、特用林産物(きのこ等)栽培技術等の技術開発・試験研究を行うものであり適切である。なお、施策重視度が71点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性:有効] 施策満足度は48 50 50と推移しているが、本施策の対象者が地域生産者や地域企業等であることを踏まえた場合、おおむね有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的] 事業業績が他の指標と比較して大きな変化は見られないが、満足度、政策評価指標のデータは施策の目指す方向に向いており事業群はおおむね効率的に実施していると判断される。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・厳しい予算の制約のもとでは、何を目標とした研究開発なのかという点をさらに明確に示す必要がある。大学や他の研究機関との違いを意識しながら、県として必要不可欠な研究開発が何なのかをしっかりと説明すべきである。</p> <p>・当政策は産業政策の上流であるが、農業分野を除き県民の必要性の認識が概して低い点が気にかかる。県として研究開発の必要性を県民に伝えていく努力が必要と言える。</p> <p>・分野毎の投資配分が本当にこれでよいのかしっかり議論すべきではないか。農業部門と比較して工業部門の予算は少なすぎる。投資対効果を重視し、長期的視野に立って成果が期待できる分野への研究開発に重点を移すことが必要ではないか。</p> <p>・政策評価指標「産業技術研究成果普及率」を全ての施策に適用しているが、商品化・実用化等の定義が必ずしも明確でないため、研究開発が実際にどのような成果(効果)をもたらしているのかの評価・判断が難しい。普及率の定義を明確にし、施策を超えて適用できるよう、定義の統一をはかる必要がある。また、知的所有権の登録件数等、外部にも具体的な成果が見える評価指標が必要である。</p>
4	<p>・厳しい予算の制約のもとでは、本施策のような分野横断的かつ成果重視型のプロジェクトに重点投資していく必要がある。その意味でこの施策の今後の動向が大いに注目される。また、特にこの施策の成果については、県民へのアピールも重要と言える。</p> <p>・事業内容の説明が抽象的であり、対象となるプロジェクトの内容を「事業分析カード」の事業内容欄に具体的に記載されたい。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。</p>
4	<p>・生産者のニーズにマッチした研究開発の内容となっているか、プロジェクトが広範囲に分散しすぎて十分な成果をあげていないのではないかといった点を確実にチェックされたい。</p> <p>・事業分析カードでは、国庫補助事業・県単独事業等を分けて記載し、また、研究開発のおおきな柱とおよその予算配分がわかるよう工夫されたい。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。生産者、消費者の意識が急速に変化しており、スピードと消費者ニーズにあった開発がどのように進行しているのかわかりやすい指標が必要である。</p>
3	<p>・予算が極めて限られているため、林業振興課との連携はもちろんのこと、他の産業分野との関連を強化して成果のあがる研究開発を目指してほしい。</p> <p>・森林は重要な資源にも関わらず市場に任せて放置されている。一方、林業の振興は、自然との多様な連関があり幅広い影響があることから、長期的視野に立ち研究開発のあり方を再検討すべきではないか。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。林業分野に特化した研究開発の普及度、技術相談件数等、実態を踏まえた指標とすべきである。</p>

政策体系		県民満足度		評価原素									
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)							
				重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容						
							政策評価シート(B)の内容						
満足度(施策)	指標値達成度	政策評価指標名	施策番号	施策名	施策の必要性		政策評価シート(B)の内容						
						優先度(順位)	優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)の内容					
優先度(順位)								優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)の内容				
2-4-1 (続き)				4	水産業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A	3位	10.8%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が79点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は55、58、60と推移しており有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。なお、社会経済情勢としては、新たなる増養殖の取り組み(アカガイ、ホシガレイ等)、資源管理型漁業の実践(ヒラメ、マコガレイ等)、これら水産物の利用・加工の促進等により、水産資源の適切な保存管理、利用が図られており、施策の目指す方向に向かっている。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】満足度、政策評価指標等各種データは、施策の目指す方向に向いており成果評価も上向いており、事業群は概ね効率的に実施していると判断され、産業の基盤整備として一定の有効性はあるものと考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
											施策展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】水産業が県民の求める水産物を将来にわたり安定的に供給する産業として持続的な展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業環境特性の把握を行う。</li> <li>・沿岸・沖合域の主要魚類の資源調査を実施する。</li> <li>・資源と漁場の持続的かつ高度な利用を目指した増養殖技術開発等の研究開発を推進する。</li> </ul>
											政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、本県の特性を生かした振興基本計画、指針等に基づき、市町村、民間団体、生産者ニーズ等を踏まえた応用研究を中心に開発研究を実施し、技術移転に努めることである。事業は、地域産業の活性化と競争力強化、産業振興の基盤となる研究開発を推進するものであり適切である。なお、施策重視度が70点であり一般県民へも事業の必要性をPRしていく必要がある。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は51.5、55、57と推移しており有効と判断できる。また、政策評価指標「産業技術研究成果普及率」も目標値を上回る成果を達成しており有効である。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標等各種データは施策の目指す方向に進んでおり、また、限られた予算の中で厳正なる業務評価により研究開発の推進、成果普及を実現しており、事業群はおおむね効率的に実施されている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
											施策展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】業界ニーズに即応したテーマまたは産学官連携による新産業創出に向けた研究開発を推進する。研究開発成果を地域産業へ技術移転し、産業競争力の強化を図るため、研究開発を推進する。</p>

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・研究開発の内容や情報をタイムリーに県民に告知し、消費者のニーズや不安に応える努力も進めて欲しい。また、さらに生産者や業界団体との連携を強化し、ブランド力の強化を促進する必要がある。他産地との差別化、消費拡大につながる視点が重要であり、加工、調理法の開発・普及等消費者ニーズを先取りした発想が必要である。</p> <p>・将来的には、県内に分散している各研究開発施設間の重点化ないしは連携・統合化を目指す時期に来ていると思われる。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、事業分析カードでは研究成果の移転件数、相談件数、知的所有権等、当水産試験場の研究成果が見える指標が必要である。</p>
5	<p>・他の分野と比較して、限られた予算の中で「選択と集中」を進め、効果をあげていこうとする努力がみられる。産業界の期待が大きく成果も現れている。継続した取組みが期待されている。</p> <p>・工業分野の研究開発に対して、県民の関心が相対的に低い点を重視し、その意義や価値をもっとアピールする必要がある。</p> <p>・政策評価指標「研究成果普及率」は、他施策に係る部分を除外しなければ本施策の正当な評価ができない。また、業績指標を単に「試験研究課題数」としているが、研究の「内容・重要性」が大事であり、そのような視点で表現するよう工夫されたい。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
					重視度	満足度					
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(B)	政策評価シート(C)		
優先度(順位)					優先度(割合)	政策評価シート(A)の内容	政策評価シート(B)の内容	施策・事業展開シート(C)の内容			
2-4-2	新成長産業の創出・育成				70	59	政策評価シート(A)	おおむね適切	<p>[施策群設定:適切]各施策は「宮城県産業振興アクションプラン」,「みやぎ産業振興重点戦略(重点4分野)」,「みやぎ産業振興ビジョン」に基づき構成しており,政策を実現するため6施策全てが必要と認められる。</p> <p>[政策評価指標群:おおむね適切]6指標のうちの一つ「新たな食ビジネスへの進出企業数」は,施策「食関連産業の創出・育成」との間に乖離が認められるようになってきたものの,他指標については,おおむね適切である。また,必要性を「大」にした全ての施策に指標が設定されており,適切である。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効]政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」,政策満足度結果から「おおむね有効」,社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>[総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>		
	1	医療・福祉関連産業の創出・育成	医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	A	1位	46.1%				大	<p>[大] [施策・事業展開シート(C)]</p> <p>【評価結果から抽出される課題と対応策】医療・福祉関連産業は,他の領域への相乗効果が生まれるものと期待されるなど一層の発展を図ることが必要だが,本県産業サイドはいまだ発展途上の段階にあり,施策誘導が必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】医療・福祉産業は,今後の成長産業に位置付けているが,本県の産業として発展させるため,県内企業による最先端医療器具の開発支援などに取り組む。優れた医療・福祉機器の開発は,高齢者・障害者・患者等の身体的・精神的・社会的機能の維持・回復,本人・家族の生活の質の向上等に寄与する等県民の生活に直結するものであることから,今後この施策を積極的かつ重点的に推進する。</p>
	2	環境関連産業の創出・育成	環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数	A	2位	15.2%				大	<p>[大] [施策・事業展開シート(C)]</p> <p>【評価結果から抽出される課題と対応策】環境関連新技術を支援する施策は,ナノテク等の持つ大きな可能性の具現化のサポートである。全体的なレベルアップや,速やかな実用化の方法に課題がある。補助金という資金支援にとどまらず,学が入った企業連携の形成も支援するなどの展開が必要である。必要に応じて,新たな事業展開を模索しながら重点的に実施する。</p> <p>【施策・事業の方向性】先端技術ほど知的財産を固めてから市場へ接近するため,情報の収集が困難である。関連産業の研究者と企業との接触を増やし,市場へ速やかに到達するよう支援を重点的に行う。</p>

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・それぞれの分野の差はあるが全般的に活性化が進展している。失業者の起業においても順調に創業・起業者を派出しており、成果が現れている。新成長産業の創出には、関連部門間や関連者の「連携」が特に重要であり持続した取組みが望まれる。</p> <p>・新成長産業の創出・育成の成果を、全県民に対しアピールできるような政策評価指標の検討を継続的に取り組んでほしい。</p>
4	<p>・開発に長時間を要し息の長い取組みが求められる医療分野と、小さな工夫やニーズの充足によって対応可能な福祉分野では、同じ開発でも取組み方が相当に異なるため、両分野をある程度峻別した戦略が必要である。また、医療・福祉分野ともに、スピードを上げて産業化実現に結びつける必要がある。</p> <p>・事業分析カード中「活動によりもたらされた成果」欄の記載内容は、過去3年間目覚ましい成果をあげてないように読めてしまう。最近の企業コンソーシアムの新しい取組みの記述があってもよいのではないか。</p> <p>・前述のとおり、医療と福祉の評価を一緒に行うことは必ずしも適切とは思えない。政策評価指標も分けて検証する必要がある。</p>
5	<p>・環境関連産業は幅が広いので、どの分野に集中・特化し支援するのか戦略の明確化が不可欠である。また、その集中・特化した分野について、県民にアピールしていくことも継続して実行して欲しい。</p> <p>・民間有識者による環境コーディネータ派遣は、成果に結びつくソフトの支援として成果が出ており、他部門との連携により一層の相乗効果が期待される。</p> <p>・政策評価指標の目標値達成とともに施策満足度も上昇しており、指標設定の妥当性が確認できる。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案			
分野 基本方向 政策	2-4-2 (続き)	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
						重視度	満足度				
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
						優先度(順位)	優先度(割合)	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容		
						政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容				
		3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成	高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	C	6位	6.5%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】県では「みやぎ情報産業振興プロジェクト」、「宮城県IT戦略推進計画」を策定し情報産業の育成を図っており事業群は施策実現に必要な不可欠な事業であり適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は60.50/60と前年と比較し10ポイント上昇していることから有効である。一方、政策評価指標「高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数」では初期値よりも下回っている状態であり有効とは言えない。ただし、国土交通省が実施している「ソフト系IT産業の実態調査」における都道府県別開業率(H15.3月～9月)では24.1%と全国第1位となっており、一定の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度、上記実態調査から効率性が認められる。事業別では、定額補助のテックノロジーセンター運営事業が一時的な受講者減少により効率性が若干落ちている一方、ITベンチャーについては事業費補助から側面的支援に移行しており効率性が上がっている。以上から総合的に判断するとおおむね効率的であると考えられる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
								大	施策事業展開シート(C)	維持	<p>【施策・事業の方向性】ITベンチャー支援など「創出」の支援策だけではなく、「育成」を主眼とした支援策を行う必要がある(H16年度より事業組み替え実施)。</p> <p>緊急経済産業再生戦略がH17年度で終了することから、その後継事業の重点事業化を検討する必要がある。</p> <p>コールセンター等IT関連企業の集積に積極的に取り組み、雇用創出を図る。</p> <p>地域の核となる地元企業の育成を図る。</p> <p>高度な技術力を有するIT人材の養成を図る。</p>
		4	食関連産業の創出・育成	新たな食ビジネスへの進出企業数	A	5位	8.6%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：おおむね適切】本施策での県の役割は、みやぎ食の安全安心アクションプランに基づく事業展開、FMS等に基づく総合的な県産品の品質管理を行うことである。事業群は施策実現に必要な不可欠な事業であり適切である。食ビジネスは、一次産業者から個人事業者も取り組めるなど、ビジネスとしては身近で判りやすい反面、新規性・独自性を出すことは容易ではないが、全体的な底上げを目指すなど事業群の設定は適切であり、また県の関与もおおむね適切である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は50.58.5/50と低下しており有効とは言えない。一方、政策評価指標「新たな食ビジネスへの進出企業数」は目標値を上回っており有効である。事業業績も増加傾向にありおおむね有効と言える。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】政策評価指標の達成状況からは効率性が認められる。各事業では大学等のシーズと企業ニーズのマッチングを図るため、産業技術総合センター等と協調して取り組んでおり、業績指標も上昇していることからおおむね効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
								大	施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】これまでの取り組みにより、県内企業における食ビジネスの全体的底上げが図られ、施策群は概ね有効であると認められるものの、新たな産業創出までには結びついていない。東北大学等のシーズ(種)を活用した具体的な産業創出を目的とした施策の展開が必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】施策の中心であった「みやぎ食材王国創造事業」は、H16年度で終了した。</p> <p>機能性食品等に係る抗酸化食品等の学のシーズ(種)に基づく新たな事業を検討し、重点的に取り組む。</p>
		5	その他の新成長産業の創出・育成			3位	13.4%	中			



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・人材育成を行なっても、仕事がなければ地元でのIT産業は育たない。地元企業への優先的発注政策についても引き続き戦略的な取り組みを期待する。</p> <p>・コールセンターの誘致は成功をおさめている。正社員だけでなく、契約社員を含めて雇用者数にカウントし、実態に合ったデータを示してほしい。また、併せて雇用の量とともに、質の向上にも引き続いて注力してほしい。</p> <p>・政策評価指標「高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数」は、目標値と実現値とのかい離が縮まりそうにない。目標値の設定について見直しが必要ではないか。</p>
4	<p>・事業分析カード中「食材王国プロジェクト」の成果が掲載されていないことから、全く成果が出ていないように見えてしまう。記入欄を拡げるなどして成果をアピールすべきである。</p> <p>・機能性食品に的を絞った業際研究は効果的と考えられるので、積極的に進めて欲しい。</p> <p>・指標の中に食のホスピタリティ関連の事業が含まれているため、かえって指標の意味や内容が混乱している。純粋な開発プロジェクトへの進出企業数の方に絞った方がよいと思われる。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
					重視度	満足度					
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
優先度(順位)					優先度(割合)	施策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容				
分野・基本方向・政策							施策の必要性	施策・事業展開シート(C)			
								施策・事業展開シート(C)の内容			
2-4-2 (続き)	6	起業家の育成	起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率)	A	4位	9.4%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切		
			起業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の株式公開企業数と事業所開業率	B				施策評価シート(C)	拡大		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・起業志望者の意識改革に大きな成果が上がるなど、起業家を育成する仕組みについては整備されつつある。今後は、地方振興事務所と連携し、県内起業家の掘り起こしにさらに注力するとともに、その仕組みをもっと県民にアピールしていく必要がある。</p> <p>・失職者の開業にも一定の成果をあげており、継続することにより相乗効果が期待できる。</p> <p>・政策評価指標「株式公開企業数」はハードルが高く、成長期間が必要であることから早急に見直しが必要である。</p>

施策体系				県民満足度		評価原素			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度			
	分野・基本方向・政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容
優先度(順位)						優先度(割合)	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容	
						政策・事業展開シート(C)	政策・事業展開シート(C)の内容		
2-5-2	消費者ニーズに即した産業活動の展開				79	60	政策評価シート(A)	適切	<p>[施策群設定:適切] 政策を実現するため7施策全てが必要と認められる。各施策は消費者ニーズを的確に把握し、その対応を基本とし生産から消費に至る一連の事業展開となっている。</p> <p>[政策評価指標群:適切] 指標の設定については全て適切であり今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策全てに指標が設定されており適切である。</p> <p>[施策群の有効性:有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からも「有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
	1	米、麦、大豆の品質向上と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	3位	16.4%	大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>市場が求める高品質な主要作物生産については、市町村、農協、生産者と連携し、一層の低コスト化を図る必要がある。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>激化している産地間競争に勝ち抜き、水田における主要農作物の安定供給を図るため、機械等の導入や技術支援、生産基盤等の整備や良品質麦、大豆の生産促進に向けたハード、ソフトでの支援が必要である。</p> <p>米は消費量の減退の一方で外食、中食をはじめ新たなニーズとして拡大する分野も存在するほか、消費者の安全安心志向に応える生産振興も求められている。特に「売れる米づくり」の実現に向けて、推進していく。</p> <p>麦・大豆についても、米と同様に本県の主要作物として位置付けられており、消費者や市場等の多様なニーズに応えられる品質の生産を、コストの低減を図りながら推進する。</p> <p>また、H16年度に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田ビジョン」と連携を図り「売れる野菜・花き、麦・大豆等の新たな展開」に向け新たな施策を打ち出す。</p>	
	2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	5位	7.2%	大	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>各種の農産物の輸入量の増加により価格が低減傾向である。生産施設、機械の整備、技術支援等の総合的な支援、普及啓発を通して、高品質で周年生産が可能な野菜、花き、果樹産地拡大、特用林産物の生産・流通・販売の強化を図る必要がある。また、肉用牛の雄牛と雌牛側の双方から組織的な改良を実施し、特色ある牛づくりを推進する。</p> <p>食品や農産物に対する安全安心の消費者ニーズが高まるなか、消費者ニーズを踏まえた生産振興とブランド化を推進する。</p> <p>農産物等の付加価値向上等のため、生産と加工を組み合わせたアグリビジネスの展開も不可欠である。</p> <p>また、H16年度に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田ビジョン」と連携を図り「売れる野菜・花き、麦・大豆等の新たな展開」に向け新たな施策を打ち出す。</p>	

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・製品のブランド化と高品質化をはかるためには、県民および消費者への認知度の向上とマーケティングの推進はもちろんであるが、併せてより上流の研究開発機関等との連携が欠かせない。上流と下流が緊密に連携したスピードのある支援が必要である。</p> <p>・本政策の成果をみる最適の指標は「売上実績」である。しかし、施策1「米・麦・大豆」と施策2「野菜・花き・肉牛」が同一指標となっており適切とは言えない。サブ指標等を用い適切に成果が把握できるよう改善する必要がある。</p>
3	<p>・年々生産意欲が後退しており、現状をいかに改善し将来への夢を持たせるかが問われている。従来型のハード中心の事業では限界がある。消費者ニーズの変化に対応した、スピードのある施策の展開が重要であり、特に、試験研究機関から生産者への効率的な支援体制が望まれる。</p> <p>・事業分析カードの成果指標では、生産面積や数量ベースと併せて、金額や価値ベースの表示も併記するよう努力されたい。また、作物の等級についても、市場価格や格付けなどの産地間競争の状況がわかるものが指標として表示されているとわかりやすい。</p> <p>・前年度も指摘しているが、政策評価指標の対象10品目中、8品目が野菜、畜産物であり、米、麦、大豆に関する成果が確認できず適切とは言えない。例えば、各品目に関する品質、コスト低減をあらわすサブ指標が必要である。</p>
4	<p>・稲作などとのバランスをとることが目標である以上、全体の農業生産額に占める率などバランスの維持の状況を、今後経年的なデータとしてウォッチし表示しておく必要がある。県としての息の長い継続的な取組みと着実な成果を期待する。</p> <p>・当該作物は市場での競争が激しい。施策を実現するためには、消費者ニーズの変化を先取りしたタイムリー、かつ、一貫した支援体制が重要であり、川上の研究開発との緊密な連携をさらに促進して欲しい。</p> <p>・前年度も指摘しているが、施策1と同様に政策評価指標は適切とは言えない。本施策の成果を表す指標が必要である。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案				
分野	基本方向	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
						重視度	満足度	政策評価シート(A)の内容		政策評価シート(B)の内容		政策評価シート(C)の内容
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策・事業展開シート(B)	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)	
2-5-2 (続き)		3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ製品の供給量(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)	A	7位	2.6%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国の林業・木材産業構造改革推進事業のほか、木材産業振興事業を積極的に活用しながら、県内の林業・木材関係団体や市町村などと連携した事業展開を図ることである。事業群は、みやぎブランド材の流通対策や新たな木材の需要拡大への取り組み支援、公共施設等の木質化支援などであり全て施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は55.50 53.5と低調であり有効性を確認することはできない。一方、政策評価指標「安心・安全なみやぎ製品の供給量(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)」は目標値を上回っており事業群の有効性を確認できる。事業業績としての県内のブランド材供給量及び木材利用相談件数も増加している。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度から効率性は確認できないが、政策評価指標の達成状況や事業業績のほか事業費に対する業績の割合の状況からも効率性が確認できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
									施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>政策評価指標(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)の目標を達成するため、重点的に事業を実施する。</p> <p>品質の高い製材品の絶対条件である「乾燥材」の割合が全国平均を大きく下回っている。乾燥材生産体制の整備並びに安定供給システムの構築など、積極的に支援する。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>みやぎブランド材の認知度を向上させるため、事業規模を拡大し、より効果的に一般県民や住宅建設業界等にPRできる事業を創設する。</p> <p>特に、学校施設などの公共施設等において安心・安全な県産材のニーズが高まっていることから、一般住宅用建材も含めたブランド材の安定供給システムを構築し、県内の流通拡大をより一層図る。</p>	
		4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	...	A	6位	6.4%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、各種の取組や生産・流通体制の整備等を指導・支援するとともに、PRや販売の機会の提供、情報の受発信等を主体的に実施することである。事業群は生鮮水産物、水産加工食品の生産者のマーケティング能力や商品開発能力の向上、販売開拓・拡大を支援するものであり、施策目的の実現のために必要である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は59.5 60 60とほぼ60点で推移しており有効と言える。また、政策評価指標「水産加工品評会受賞品の継続製造・販売品目数」も目標値を達成しており有効である。もう一つの政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))」は初期値以下となることが確実であり、有効とは言えない。事業業績では、加工品評会における出品数、事業実施団体数は前年と比較して増加しており有効と判断できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標の達成状況、事業業績推移から効率性が確認できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
				水産加工品評会受賞品の継続製造・販売品目数	A					施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>本県は全国第2位の水産物生産量を誇るが、ブランドとして認知されている品目はごく一部である。また、資源量の減少等により生産量が伸び悩む中、多様化する消費者ニーズや流通形態に対応したブランド化や品質の向上を図り、産地間競争を強化していく必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>水産業は地域経済を支える重要な地場産業だが、長引く景気低迷による消費の伸び悩み、価格・品質等の地域間競争の激化によりその経営は依然として厳しさを増しており、施策の拡大、充実を図る。</p> <p>簡便化志向、健康志向、本物志向等、食品に対する消費者のニーズはますます多様化している。新商品開発等に対する新技術の導入や市場動向の把握とその対応が求められている。</p> <p>これらの課題を解決するためには、製品製造技術の指導、情報提供及び新商品開発、販路拡大、ニーズの把握が必要である。情勢の変化に応じた事業の見直しを考慮しつつ、重点的に事業を実施する。</p>
		5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合	...	A	4位	9.3%	大	施策評価シート(B)	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、県域全体への制度の普及啓蒙活動と市町村、関係機関等連絡調整・支援である。事業群の実施により、畜産由来の有機質資源が有効に活用され、化学肥料、農薬等の削減など環境に負荷が低減された農産物の生産が増大し、安全安心な有機農産物等の生産がなされることから適切である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は51.5 60 60と推移し有効である。また、政策評価指標「環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合」中、後段のサブ指標では目標値を達成しており有効である。産地間競争の激化のなか、米・麦・大豆の生産は順調であることから事業群は有効と判定できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標(サブ指標)の達成状況から事業が効率的と確認できるが、一部、事業費に対する業績が落ちている事業もありおおむね効率的と判定する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
				県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A					施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>社会的に環境保全が論じられている中で、農業生産に係る環境負荷低減を推進する。</p> <p>環境保全型農業のシンボリックな指標として有機農産物等の生産振興を図る。</p> <p>このため、県認証制度の普及啓蒙、エコファーマーの育成を重点的に進める。</p>

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・ブランドの確立は、商品力のある木材を継続的に供給できる体制をつくり消費者の信頼を勝ち取ることであるが、未だ道なかばという印象を受ける。研究開発機関との連携強化をはかるとともに、認知度を向上させるための消費者へのPRや県産材の特長のアピール、さらにコスト要件に満足が得られるよう、さらに努力して欲しい。</p> <p>・林業の疲弊が著しく個々の努力は多とするが、間伐事業の停滞をはじめ厳しい状態である。森林の効果は広範な分野にわたることから、行政の積極的な関与が必要である。</p>
4	<p>・政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア」は産地間競争の状況を反映した妥当な指標といえる。カキやホタテのアクシデントがあったとはいえ、今後もこの指標値が元に回復しないとすれば、事態を深刻に受けとめる必要がある。</p> <p>・ブランド化を推進するため、ことに県民及び消費者の水産物に対する認知度をあげる作戦を展開してほしい。</p> <p>・今後も漁獲高の大きな伸びは期待できない。原料から加工品へのシフト等付加価値を高めることが重要であることから、試験研究機関、漁業者、加工業者、流通業者の連携と、消費者ニーズに合った商品開発を重点的に展開するとともに、衛生管理、流通の近代化などについても積極的な展開が望まれる。</p>
4	<p>・施策実現のために努力している姿勢は十分に評価に値するが、「有機」等の定義があいまいであり、県民にわかりやすく伝え信頼性を高めていく努力を継続してほしい。</p> <p>・消費者の支持を持続させるための消費者への伝え方と、生産者の意欲を持続させるための付加価値を高めることが重要である。例えば公的機関の認証シールを添付する等、消費者が選択しやすいような工夫が望まれる。</p> <p>・売れることが産業活動の基本であり、少ロットでも適正な価格で消費者の評価が得られる売場作りへの支援が望まれる。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原素						
分野・基本方向・政策	政策名	満足度(政策)				政策評価シート(A)								
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容					
									優先度(順位)	優先度(割合)	施策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容		
2-5-2 (続き)		6		安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化		1位 33.0%		大						
			安心・安全なみやぎ製品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)	B				満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(B)	おおむね適切	<p>[県関与・事業群設定:適切] 本施策での県の役割は、生産拠点での衛生管理の整備、流通におけるトレーサビリティシステムの導入など、生産者や流通加工業者が自ら行う衛生管理や流通の高度化を図るための取組に対して指導・支援を行うほか、食の安全安心確保のための検査や技術開発を実施することである。事業群は安全安心な食料生産の衛生管理に係る直接的、具体的事業であり施策目的に合致している。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効] 施策満足度は過去3回とも60点であり事業はおおむね有効と判断する。また、政策評価指標「安心・安全なみやぎ製品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)」は目標値未達成、もう一方の政策評価指標「安心・安全なみやぎ製品の供給量(県産牛の出荷頭数)」目標を達成している状況であることから全体としてはおおむね有効と判断する。さらに、事業成果からの面では、浄化処理を行った県産かきの比率が平成16年度で79%と着実に増加しており、施策の目指す方向に向かっていく。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標、事業成果から効率性が確認でき、また、3事業において事業費が半減したにもかかわらず、前年とほぼ同様の業績(件数)をあげていることなどからおおむね効率的と判定する。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
			安心・安全なみやぎ製品の供給量(県産牛の出荷頭数)	A							大	施策事業展開シート(C)	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>食品に対する安全確保が産業振興を図る上で非常に重要な課題となっている。農水産物の産地として、安全で安心できる生産体制及びシステムの早急な整備・定着が求められている。そのためには、安全な農水産物や食料品を提供できるよう、その生産過程での品質・衛生管理の向上が不可欠である。引き続き衛生管理の自主的な取組支援や養殖業高度化施設の整備、貝専の安全対策や生食用かきの衛生対策、BSE対策を進めるなど、衛生管理体制の高度化を推進するために今後とも重点的に取り組む。</p> <p>政策評価指標であるHACCP方式等高度衛生管理導入施設数は伸び悩んでいるので、関係課と連携を図りながら高度衛生管理手法導入を推進し目標値達成を目指す。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>農水産物の一次生産者及び食料品製造業者を取り巻く環境は依然として厳しい中、消費者が求めている安全で安心な食料や食品の生産と流通の確保は急務であり、更なる支援が必要である。</p> <p>食の安全安心確保のための検査の充実や技術開発の推進を図るとともに、生産団体の実施する施設整備や安全対策に対する支援を関係課と連携しながら重点的に実施する。</p> <p>農産物のトレーサビリティシステムについてH16に確立した米麦大豆に引き続き、青果物での構築を図っていく。</p>
			みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A							大	施策評価シート(B)	適切	<p>[県関与・事業群設定:適切] 施策「県産品の流通・販売の促進」のためには、消費者や流通業者の要望に沿った商品開発はもとより、ブランド性、高付加価値性と、これらを活かした販売戦略並びにPR活動、低コスト化等を始めとする生産・流通体制の強化など、様々な取り組みが必要となることから、県はこれらの活動に対する総合的な支援を行うものである。県産品は、農水産物、加工品などの食品、木材、工芸品、工業製品など多岐にわたることから、事業群はこれらをほぼカバーする構成となっており、全て施策実現するため必要である。</p> <p>[事業群の有効性:有効] 施策満足度は55・60・60と推移し60点で安定しており有効と判断できる。また、政策評価指標「みやぎ産品認知度・シェア」については農畜産物と木材が目標達成、水産物はデータが未入手のため判定不能(昨年度実績は初期値以下)ではあるが施策全体では有効とした。また、一部事業の業績、成果からも有効性が確認できる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度、政策評価指標の達成状況のほか事業費に対する業績の割合の状況からも効率性が確認できる。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
			みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	...							大	施策事業展開シート(C)	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>厳しい経済状況や安全・安心に関する急激な関心の高まりの中で、食品においては産地間競争が従来になく激化しており、本県では「食料王国みやぎ」を差別化の旗印として事業を展開しているが、徐々に露出度は大きくなってきているものの、まだまだ県内外に浸透しているとはいえず、特に重点的な取組が必要である。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>幅広い事業展開が必要であるとともに、常に現場のニーズや社会経済情勢の変化に応じた事業の見直しを念頭に置き、施策全体の拡大、強化を図りながら展開していく必要がある。</p> <p>販路拡大においては、首都圏県産品販売拠点(東京アンテナショップ)等を活用した新たな販売促進活動を展開するとともに、一方でBtoBのマッチング支援における展示会について、総合展から専門展にシフトしての個別マッチングを促進するなど、業界毎の流通・販売特性やニーズに応じて事業展開を図っていく。</p>
			みやぎ産品認知度・シェア(木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	A							大	施策事業展開シート(C)	拡大	



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・H A C C P方式の導入については実績が低迷しており、新しい「みやぎ方式」による導入の促進を大いに期待したい。また、みやぎ方式を全国的に通用させるためにも消費者に対して十分にアピールすることが重要である。</p> <p>・この新しい認証制度は、全国的な認知を得られるなら中小企業にとって有力な武器となることから、自治体相互認証への展開も望まれる。</p>
4	<p>・概算でいいので、当該施策の成果としてどれほどの販売額の伸びがあったのかがわかる政策評価指標ないし参考データを示して欲しい。成果をもって施策の効果をアピールし、県民の理解を得るという姿勢を絶えず心掛けてほしい。</p> <p>・売れることが産業活動活性化の基本である。少ロットでも、市場の評価が得られる売場の体制作りが望まれる。目的達成には各部門間の連携と先導的な施策が必要であり、充分議論して成果を高めることが重要である。</p>

政策整理番号 7

施策体系				県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)				
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容			
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名		指標値達成度	満足度(施策)	政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容
優先度(順位)							優先度(割合)		施策の必要性		施策・事業展開シート(C)の内容
1-2-2	美しい県土の保全と災害に強い地域づくり				重視度	満足度	政策評価シート(A)	おおむね適切		[施策群設定:おおむね適切]本施策を実現するために7施策全てが必要と認められる。ただし、災害に対する備えは、当該政策だけではなく、平時における県全体の政策により構築された体制群等がベースとなって一体として機能することではじめて発動されるものであるから、当該政策だけをもって防災・災害対応を網羅するものではない。また、各施策の枠組みが「整備すべき施設」や「構築すべき体制」といった事業対象毎でまとめられており、地震や風水害といった災害毎の対策として、各施策において若干重複している部分もあるが、政策全体としては概ね適切。なお、より適切なものとするために施策枠組み間の整理及び施策体系のあり方の検討が必要である。 [政策評価指標群:おおむね適切]施策1,5については今回見直しを行ったものであるが、アウトカムの指標の設定が困難でありなお検討が必要。施策2及び施策3については適切であり今後も継続する。また、施策4についても必要性は大であり、今後指標の設定について検討する。	
	1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率	B	1位	30.7%			大	おおむね適切	[県間・事業群設定:おおむね適切]本施策での県の役割は、国と連携を図りながら、市町村が行う事業に対して必要な支援を行うことである。事業群は、県内市町村の自主防災組織の育成や防災訓練、婦人防火クラブの育成を通して地域の連携協力促進、地震等の疑似体験による近隣住民との協力の必要性を理解させる内容となっており、いずれも施策目的達成に必要な事業となっている。 [事業群の有効性:おおむね有効]施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判定でき、また、政策評価指標「自主防災組織の組織率」はほぼ目標値を達成しておりおおむね有効と判定できる。当該施策に対する事業群の有効性を直接的に判断することは難しいが、間接的にも防災の実動訓練や研修会等の実施レベルを引き続き保持することが有効である。 [事業群の効率性:課題有]毎年、各種様々な様相の訓練が実施されることから、効率性を単純に比較・検証することはできない。民間防火組織育成事業の事業費に対する業績は下落傾向であるが、民間教育訓練事業については年々改善されている。 [総括]上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。
			各市町村における防災・震災訓練参加者数	...						維持	[評価結果から抽出される課題と対応策] この施策は地域の防災体制を機能させるために非常に有効だが、県の事業としては補助的支援の事業である。いかに有効に展開するかが課題である。  [施策・事業の方向性] 今後もこの施策を維持すべきである。

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・県民が最も優先すべしとする「震災対策の推進」は、他の施策より上位レベルに位置すると考えられることから政策レベルに格上げすることが望まれる。また、自主防災体制、市町村防災計画策定の促進、地震防災に必要な施設・設備以外の対策を含む総合的な施策体系の再構築が必要である。</p> <p>・従来から指摘しているとおり、政策「美しい国土の保全」のうち「美しい」に関する施策がない。</p> <p>・近年は人類の自然への営為による「防災」の限界が認識されてきており、「減災」を前面に打ち出すべきである。ハザードマップはその方向への努力として評価できる。</p> <p>・避難所としての公共施設の補強は、施策7の耐震改修だけでなく、すべての災害を念頭におく必要がある。</p>
3	<p>・昨年度問題とされた「自主防災組織参加率」は「自主防災組織の組織率」と呼称が変更されたが、依然として実態が不明確であり信頼性が問題。消防庁の全国調査に基づくとしても、各県毎に基準が異なる可能性がある。一尺度として使用するためには、組織化された世帯での防災意識・災害時の行動規範、防災訓練参加率などの実態把握が必要ではないか。</p> <p>・今回、自主防災組織の組織率が低下した原因の分析とその対応策の検討が必要である。</p> <p>・政策評価指標「各市町村における防災・震災訓練参加者数」が追加されたことは評価できるが、実施主体が市町村の場合だけなのか、県あるいは国レベルの広域訓練も含むのかあいまいである。また、市町村における防災・震災訓練参加者数の目標値を2003年ベースとする根拠が不明である。なお、当該指標では天候等による乱高下が生じる可能性があるため、むしろ「過去5年間防災訓練参加者率」など平滑化した指標のほうが望ましいと思われる。</p> <p>・事業分析カード中、「施策実現までの道筋」の内容が一般論に止まっている。事業内容等の明記が望まれる。</p> <p>・シート(C)の施策・事業の方向性欄には、現状の進捗を踏まえ今後力を入れるべき対象のほか、防災マップや防災先進地域の紹介等、力を入れていく事業内容の明記を望む。また、次年度の方向性が現状維持としているが、県民の必要度が高いことから問題・課題を踏まえた上での短期施策集中も考えうる。</p> <p>・災害発生は夜間に限らないので、従業地側における防災対策の把握が重要。火災については職場単位で実施されているが、広域的災害には対応できない。居住地ベースの対策とともに従業地ベースの対策が必要である。</p> <p>・従来、自主防災組織の中核であった消防団の、高齢化・形骸化等の質的変容の検証が必要。また、防災訓練も形式主義に陥り易いため、訓練内容や参加者属性に関する検証が必要である。</p>

政策整理番号 7

政策体系		県民満足度		評価原案					
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)				施策評価シート(B)
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容		
1-2-2 (続き)	基本方向	2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B			4位	10.3%
						<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>昨年各地で発生した洪水による甚大な被害を受けて、平成17年7月に水防法が改正され、浸水想定区域を含む市町村は洪水ハザードマップの配布が義務づけられる。平成17年度から浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、ソフト対策の推進が図られている。</p> <p>これまで取り組んできた事業群は、それを先取りして実施しており、非常に効率的だが、ハザードマップの作成には多くの時間と費用を要すること、ハザードマップの必要性に対する市町村の認識が不足していることなどから、作成市町村数は増加しているものの、目標には達していない。</p> <p>このため、平成17年度に創設された市町村がハザードマップを作成する費用を、国と県が1/3ずつ補助する制度を利用し、洪水ハザードマップ作成の推進を図るほか、市町村に必要性を認識してもらうため河川流域情報システムを利用した危機管理演習や、防災教育等を実施し、平常時から防災意識の啓発に取り組む。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>新河川流域情報システムの早期供用開始を目指す。 市町村における洪水ハザードマップの更なる整備を目指す、作成の支援と必要性の意識啓発に努める。</p>			
						<p>【県間・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、土砂災害危険箇所において事業の優先順位を決め、国、関係市町村と連携を図りながらハード及びソフト対策を実施することである。事業群は砂防関係設備等を整備するハード対策と、県民の土砂災害に対する知識や避難意識の向上を目的とした押し掛け出前講座等のソフト対策で構成されており、近年の土砂災害の発生状況を見ても施策目的を達成するため必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は60 55 60と推移し前年比5ポイント上昇しており、また、政策評価指標「土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数」も目標値を達成していることから事業群は有効であると判定する。また、出前講座実施箇所数については前年度と比較し約3倍の箇所数(172箇所)で実施し、業務計画箇所数を上回っているなど効果をおいている。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】ソフト事業は少ない予算で施策満足度、政策評価指標、その他の成果に反映されていることから効率的である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>			
						<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>引き続き優先度に基づいたハード対策及びソフト対策を実施し、土砂災害対策の推進を図る。</p>			
3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A	6位	4.4%	大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>昨年各地で発生した洪水による甚大な被害を受けて、平成17年7月に水防法が改正され、浸水想定区域を含む市町村は洪水ハザードマップの配布が義務づけられる。平成17年度から浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、ソフト対策の推進が図られている。</p> <p>これまで取り組んできた事業群は、それを先取りして実施しており、非常に効率的だが、ハザードマップの作成には多くの時間と費用を要すること、ハザードマップの必要性に対する市町村の認識が不足していることなどから、作成市町村数は増加しているものの、目標には達していない。</p> <p>このため、平成17年度に創設された市町村がハザードマップを作成する費用を、国と県が1/3ずつ補助する制度を利用し、洪水ハザードマップ作成の推進を図るほか、市町村に必要性を認識してもらうため河川流域情報システムを利用した危機管理演習や、防災教育等を実施し、平常時から防災意識の啓発に取り組む。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>新河川流域情報システムの早期供用開始を目指す。 市町村における洪水ハザードマップの更なる整備を目指す、作成の支援と必要性の意識啓発に努める。</p>		
							<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>昨年各地で発生した洪水による甚大な被害を受けて、平成17年7月に水防法が改正され、浸水想定区域を含む市町村は洪水ハザードマップの配布が義務づけられる。平成17年度から浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、ソフト対策の推進が図られている。</p> <p>これまで取り組んできた事業群は、それを先取りして実施しており、非常に効率的だが、ハザードマップの作成には多くの時間と費用を要すること、ハザードマップの必要性に対する市町村の認識が不足していることなどから、作成市町村数は増加しているものの、目標には達していない。</p> <p>このため、平成17年度に創設された市町村がハザードマップを作成する費用を、国と県が1/3ずつ補助する制度を利用し、洪水ハザードマップ作成の推進を図るほか、市町村に必要性を認識してもらうため河川流域情報システムを利用した危機管理演習や、防災教育等を実施し、平常時から防災意識の啓発に取り組む。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>引き続き優先度に基づいたハード対策及びソフト対策を実施し、土砂災害対策の推進を図る。</p>		
4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備				6位	4.4%	大		

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<p>・政策評価指標「ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)」の目標値と現状とのかい離があり一層の推進が必要である。なお、ハザードマップ作成の義務化に伴い、数年以内に当該指標の設定自体意味がなくなるので、新たな指標の検討が必要である。</p> <p>・施策3「土砂災害対策」の政策評価指標のようにハード+ソフト対策込みの指標となるよう工夫を望む。</p> <p>・減災の視点からハザードマップの作成が重視されるのは妥当であるが、予算の大半を占めるハード面の整備事業が掲載されておらず、行政のコスト・パフォーマンスを評価する上では問題である。</p> <p>・管理者(河川)単位ハザードマップでは、利用者が地域の危険度を誤解する可能性があるため、各河川を総合した危険度を表示するものでなければならない。また、上流域の降雨は一律ではないので、インターアクティブに危険度が簡易表示されるようなシステムが必要。</p> <p>・整備箇所数を金額で割る効率性指標は意味がない。流域が広がるほど金額が高くなるのは当然と考えられ、つまり、1ヶ所あたりのコストが高いから悪いとは言えない。</p> <p>・県公開講座のような平時の取り組みは評価できる。</p>
6	<p>・予算的に全ての危険箇所をハード的にカバーすることは困難であるので、危険箇所に優先順位を付けて対応する方針は評価できる。</p> <p>・ハード・ソフト施策を組み合わせた政策評価指標となっており、バランスが取れている。</p> <p>・砂防は河川災害と関連性が高いので、両者を統合した総合的な情報提供システムの構築が望ましい。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案			
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
								施策評価シート(B)の内容	
施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		施策の必要性		施策・事業展開シート(C)の内容	
				優先度(順位)	優先度(割合)		施策・事業展開シート(C)の内容		
1-2-2 (続き)	5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数	...	2位		23.2%	大	<p>【県間・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、市町村からの市町村地域防災計画修正の協議に対する指導、国の防災基本計画及び県地域防災計画の修正に基づき、市町村地域防災計画の見直しを促進すること、木造住宅耐震化・危険ブロック塀除去に係る県民への普及啓発、技術者の養成、助成事業を実施する市町村への補助などによる支援である。事業群は宮城県沖地震の再来に備え、震災対策の充実を図るためのものであり各事業を展開することは施策目的達成のために重要である。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は50 58 58と推移しおおむね有効と判定できる。また、政策評価指標「各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数」は今年度新設のため判定不能である。事業の業績からは、木造住宅耐震化対策事業において簡易診断件数が前年と比較し2倍となっており、簡易診断から精密診断・改修計画や耐震改修工事の実施につながっているなど事業の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性:課題有】各事業単位では成果が向上しており効率性が確認できるが、本施策は基本的に「他施策に該当しないその他震災対策事業」の集合であることから、施策全体としての効率性について言及することは困難な状況である。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
						<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>災害発生時に県内外から駆けつけるボランティアの活動を支援・調整するため、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置・運営する必要があるが、財政的・人的資源が十分とはいえない。</p> <p>行政の支援が求められているので、ボランティアコーディネーターなど災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保、災害発生時の情報発信や収集手段の確保が課題である。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による被害想定では、人的にも施設的にも甚大な数量が見積もられている。被害を最小限に食い止め、減災を図るためには、耐震化の実施率を大幅に上げる必要がある。</p> <p>また、市町村に対しては、災害対策についての助言・指導等を引き続き行う。</p> <p>震災時に迅速にボランティアの受け入れができるよう、平常時から受け入れ・調整体制の整備を図る。災害ボランティアセンターの設置訓練や震災時に中心的な役割を果たすボランティアコーディネーター等の運営スタッフの研修会等をさらに充実していく。</p>			
						<p>【県間・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国が消防施設強化促進法に基づき市町村に対して行う施設設備整備補助について、国庫補助の採択漏れとなったものに対して県単独補助を行うことである。消防防災施設設備の整備は、多額の費用を要するため市町村が単独で行った場合には長い年数を要し、又は整備が行えないことが考えられるため、早期に整備するためには県と市町村が連携して整備を進める必要がある。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は55 50 56と依然低い水準にあるが前年から改善しておりおおむね有効と判定する。政策評価指標「防火水槽設置数、及び「消防ポンプ自動車数、はいずれも今回新規設定のため有効性を確認できない。ただし、火災による被害を最小限に食い止めるためには消防防災施設・設備の整備は必要不可欠であり、そのため国の事業を補充する県単独補助による施設・設備の整備は有効と認められる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移から効率性が認められる。事業費に対する業績に「防火水槽」は前年と同様であるが、「消防ポンプ自動車」についてはやや下落した。これは国庫補助の高上げ補助(15%)と県単独補助(1/3)の2本立てから県単独補助のみに変更したためであり、単純な比較は困難である。県の補助は市町村の整備意欲を高める効果があり効率的と判断できる。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>			
6	地震防災のために必要な施設、設備の整備	防火水槽設置数	...	3位	20.4%	大	<p>【施策・事業の方向性】</p> <p>消防防災施設等の整備について、国庫補助の採択漏れとなった市町村に対する県単独補助を行うとともに、整備率の低い市町村から優先的に補助を行う。</p>		
7	学校などの公共施設等の耐震改修	消防ポンプ自動車数	...	5位	5.6%	大	維持		

行政評価委員会政策評価部の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・「市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数」を政策評価指標としているが、全ての市町村で見直し更新をすべきか否かの判断材料がない。計画が完全に近い市町村とそうでない市町村とでは、更新を要する頻度は異なると思われる。</p> <p>・県・市町村の共同で地域防災計画見直しの基準を策定し、見直しが必要な市町村を定めた上で、防災計画を見直した市町村数(割合)を指標とした方が実質的である。</p> <p>・大規模震災対策事業の個別事業について、改善対象の現状や採択基準の記述があるとよい。</p> <p>・大規模震災対策事業として個別の建物改修が挙げられているが、ライフラインや避難所の確保など、より行政として優先度を置くべき取組みが見えてこない。</p> <p>・ソフト的対策として宮城県沖地震の想定震度分布などをわかりやすく公開するとともに、危険度に応じて重点的に耐震化を進めるべきである。</p>
3	<p>・政策評価指標「防火水槽設置数」や「消防ポンプ自動車数」の目標値の根拠は平時の「消防力の基準」と考えられることから、地震防災の目標値としての根拠の説明が必要である。なお、指標の実績値は毎年把握できるよう県独自の調査が望まれる。</p> <p>・指標について、道路ネットワークが維持されなければ消防ポンプ車も役立たないという意味で、例えば道路の冗長性のような指標を工夫すべき。</p> <p>・施設・設備の数でなく、整備水準の達している市町村数、施設・設備のカバー面積・人口等といった指標も考えられる。</p> <p>・施策の有効性評価等で「現況値が未確認なので判定不能」としている箇所があるが、県民に対し十分に説明するという姿勢がほしい。</p> <p>・事業分析カードには指標に関連した2事業しか掲載されていないが、ライフライン、緊急避難施設などの事業の掲載の検討を望む。</p> <p>・整備率の低い市町村から優先的に補助をすることとしているが、優先順位の具体的な考え方、基準が不明確。また、補完資料の充実をもとめたい。例えば市町村別施設・設備数、整備率、整備必要な地域エリア等。</p> <p>・ガスメーターや石油ストーブ等では安全装置が普及しており、出火の危険性は下がっている。阪神淡路大震災時には、電気火災の比率が高かったという報告もあり、その対策にも力点を置くべき。</p> <p>・防火水槽でも非常時に飲料水または生活用水として使える水質を維持できるものを整備することが重要ではないか。その場合、水槽の容量についても考慮すべきである。</p> <p>・地震災害の場合、他の災害に比べて復興までに長期化する傾向があるので、その間の被災者の「生活の質」の維持への配慮が必要である。</p>

施策体系				県民満足度		評価原案				
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)			
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容		
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)			施策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容	
優先度(順位)					優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容			
4-10-1	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化				重視度 70		満足度 60	政策評価シート(A)	おおむね適切	<p>[施策群設定:おおむね適切] 政策目的の実現のためには、空港や港湾機能本体の整備だけでなく周辺施設やアクセス機能も一体的に整備するとともに、活用推進策や貿易振興策も推進していく必要があり6施策すべてが必要と認められる。</p> <p>[政策評価指標群:おおむね適切] 3指標ともおおむね適切であり今後も継続する。また、必要性を「大」とした施策のうち4施策に指標が設定されていることからおおむね適切と判断する。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からは「おおむね有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
	1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	C	2位	20.8%	大			おおむね適切
							大	拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>政策評価指標(仙台空港利用者数)の目標値を達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>特に航空機利用者となりうる一般対象者への情報発信については、仙台空港国際空港化促進事業における仙台空港国際空港化促進協議会の運営費負担を通じて重点的に充実を図っていくべきである。</p> <p>政策評価指標の達成のためには、国際線休止路線再開及び新規路線の就航が重要であり、これらにつながる航空会社等へのセールス活動を来年は重点的に実施する。</p> <p>航空会社への積極的なセールスの実施に併せ、同様他空港が取り組む施策についても情報収集し、事業群をより効率的なものとしていく。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>国際情勢の変化やテロなどの発生、流行性の疫病の発生等、航空機の利用を阻害する特殊要因が存在する中において、国内外と本県を結ぶ拠点としての仙台空港を、いかに安定的に発展させていくかが地方経済産業の発展と国際化によって重要な課題である。</p> <p>引き続き仙台空港の利用促進を図り、政策目標として旅客動向の安定的向上を目指して施策を維持・展開するべきである。</p> <p>特に、特殊要因に左右されにくい施策の検討、新規需要の掘り起こしや、新たな手法による空港PR策の検討による利用促進策への転換を図る。</p>	



行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾関連施策の県民の優先度があまりにも低く、「社会経済情勢分析」欄ではこれを補うコメントが必要。また、一般県民が直接利用する機会が少ない状況であることから、必要性について県民に対して広報活動する必要があるのではないかと。</li> <li>・空港関係の本体部分(施策1)と周辺部分(施策2)と港湾関係の本体部分(施策3)と周辺部分(施策4)との切り方が異なる。次回実施計画の見直しの際は、立地場所ではなく機能に着目した切り方に統一すべきである。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「仙台空港利用者数」の需要目標値の前提条件や今回見直しのポイント等を分析カード等で説明されたい。なお、本指標はテロやSARSなどの外部要因の影響を受けるので、増加した場合でも必ずしも県の施策が功を奏したとは言えない。(施策2でも同様。)</li> <li>・政策評価指標分析カード中、施策重視度が数値に誤り。</li> <li>・路線数の確保は利用者数の増加に決定的な意味を持つが、基本的には母都市の人口増加(経済活動活発化)が必要。ポートセールズは意味があるが、特に国際線の場合は、福島・山形といった隣接県からの需要を確保するという意味で、国内向けのセールズも重要である。</li> <li>・空港選択には到着地数だけでなく頻度も重要。最低週4便程度ないとビジネス客の利用は困難。そのためにも需要の集約が必要。就航先でのVisit Japanキャンペーンなどは、搭乗率向上への取り組みとして評価される。</li> <li>・貨物の大半はベリー輸送なので、積載率向上のために荷主へのセールズも必要。</li> <li>・最大の事業は「新貨物ターミナル」関連であり、施策が目指す「空港利用者数の増加」(指標)とはあまり関係がないのではないかと。</li> </ul>

施策体系				県民満足度		評価原案								
政策番号	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)							
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容						
	分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名		指標値達成度	満足度(施策)	優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
施策・事業展開シート(C)							施策・事業展開シート(C)の内容							
4 - 10 - 1 (続き)	2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	C	1位	42.9%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、アクセス鉄道整備については事業主体(三セク)に対するインフラ整備の支援を行うとともに、事業の円滑な推進のため関係機関と調整を実施し、臨空都市整備についてはインフラ整備の支援を行うとともに、仙台空港臨空都市まちづくり推進会議を設置するなどして、地元名取市及び組合とともに東北の空の玄関口にふさわしいまちづくりに主体的に取り組むことである。また、空港関連道路事業については事業主体として計画的な整備を進めている。各事業とも施策目的に直結するものである。</p> <p>【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は過去3回とも60点であり有効と判断できる。一方、政策評価指標「仙台空港利用者数(国内線、国際線)」は初期値よりも悪化しており有効性は確認できない。ただし、平成16年における本県の出国者数は、SARS等特殊事情の沈静化及び台北線の新規開設を背景に対前年比123.3%の大幅な伸びを示したことからおおむね有効と判断する。なお、本施策の各事業群は現在そのストック形成期にあるため指標の向上に必ずしも効果的と言えないが、施設完成供用後には長期にわたりその効果が発揮されるものと考えられる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】政策評価指標達成状況から効率的とは言えないが、施策満足度の推移、出国者数の伸びの状況からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>				
								施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>政策評価指標(仙台空港利用者数(国内線、国際線))の目標値を達成するためには、空港や港湾本体の整備だけでなく、周辺施設やアクセス機能の一体的整備が不可欠であり、この施策を引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>施策目的である「仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用」を達成するためには、現在ストック形成期にある各事業の施設を早期に完成供用する必要がある。</p> <p>事業群の中核を成す仙台空港アクセス鉄道は平成18年度の開業を目指しており、仙台空港臨空都市についてはアクセス鉄道供用と時期を合わせたまち開き、空港関連道路を構成する主要路線もアクセス鉄道と同時期の供用開始に向けて整備を進めているところであり、施設の完成供用後は長期にわたってその効果が発揮できる。したがって、平成18年度は今年度に引き続いて重点的に実施する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>低迷する経済醸成等、各事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、施策の円滑な推進のためには行政側の支援が必要であり、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを強化する必要がある。</p> <p>平成18年度のアクセス鉄道開業及びまち開きに向けて、各事業とも引き続き重点的に取り組む必要がある。</p> <p>各事業のインフラ整備はもとより、鉄道開業後の利用の促進、臨空都市の方向性にふさわしい企業誘致に係る施策への取り組みを強化する。</p>				
	3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量	A	6位	4.1%	大	施策評価シート(B)	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】仙台国際貿易港整備事業のふ頭整備に関しては、国の地方整備局が中心的な役割を担っている。本施策での県の役割は、港湾振興対策事業に関して県が中心となり市、商工会議所等の官民が一体となったポートセールスを行うことである。事業群は、港湾施設の整備としての国際貿易港整備事業、港湾利用促進のための港湾振興対策事業であり施策目的達成のため必要である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は過去3回とも60点であり、また、政策評価指標「仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量」は目標値を達成しており事業群は有効と判定できる。さらに、東北における輸出入コンテナ貨物の自地域内港湾取扱比率(全国外貿コンテナ貨物流動調査:国道交通省が5年に1回調査)が平成10年10月調査時の20%から平成15年10月調査時には36%と増加していることから事業の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成状況、上記外貿コンテナ貨物取扱量の伸びの状況からおおむね効率的に事業が実施されていると判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>				
								施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】</p> <p>政策評価指標(仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量)を達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】</p> <p>荷主、船会社等の高砂コンテナターミナル利用者からは、外貿コンテナ貨物取扱量の増加に伴うコンテナヤードの手狭感やヤード内施設等の使い勝手の悪さが指摘されている。</p> <p>今後、取扱量の増加が予想される。</p> <p>コンテナヤード内各施設の再配置とヤードの拡張を検討する。</p>				

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
4	<p>・本体(施策1)と周辺(施策2)が全く同じ評価指標となっているのは適当でない。港湾(施策4)のように市街化率を採用することも考えられるが、事業中事案の評価が難しいことは理解できる。仮換地指定と保留地分譲によって利用者が確定した面積の割合とすることは可能ではないか。</p> <p>・仙台空港臨空都市整備推進事業の目標像と実際の沿線開発との関連性の説明が必要である。</p> <p>・臨空都市を標榜するが、空港と機能的に関連する用途は殆ど含まれない。住居系土地利用はアクセス鉄道の利用者確保には有効であるが、臨空立地の特色を出す努力が必要。区画整理事業とその支援だけでなく、鉄道が有効に使われるまちづくりや臨空都市を担う都市機能整備等の官民協働で取り組む施策の検討を望む。</p> <p>・アクセス鉄道のようなストック形成型事業において、単年度進捗率で効率性を評価することには適当でない。例えば、土地市場が完全、かつ人口流入圧力が強ければ、将来の発生便益は周辺の資産価値に固着される(資産価値法)ので、沿線の不動産価格調査によって効率性を測ることは可能と考える。</p>
4	<p>・政策評価指標として「外貿コンテナ貨物取扱量」が採用されており、公共埠頭の利用率という意味では理解できるが、港湾自体の活動レベルを表現するには専用船の取扱量も重要である。</p> <p>・本来外国が仕向地となるコンテナ数に対する、フィーダーの比率を1から引いたものなども政策評価指標として考えられる。(ただし、同じフィーダー輸送でも、中継港が横浜の場合は外貿に含まれず、釜山の場合は含まれるという扱いをしているとすれば、誤解を招くが。)</p> <p>・東北地方における仙台港の位置づけの把握に向け、外貿コンテナ貨物流動調査データによる分析、動向の整理が望まれる。</p> <p>・現在の整備事業は維持管理的な性格であることの明記が必要である。また、事業分析カードでは、コンテナ埠頭数が増加しないために効率性指標が0のまま推移しているが、具体的な努力結果が反映されるような業績指標とすべきである。</p> <p>・空港と同様にハブ的機能(航路・便数の集積)が重要であり、その意味で船会社及び荷主に対するポートセールズも必要と認められる。ただし、成果のよく見えない「企業訪問件数」を効率性指標の根拠としており見直しが必要である。</p> <p>・事業の方向は「拡大」としているが、X-ray施設新設に伴うヤード内施設の再配置は外部からの要求によるもので、「拡大」とは言い難い。現状の基本的スタンスは「維持」であろう。逆に、現在の維持管理から新たな港湾機能整備を行うという方向であれば、その説明が必要である。</p>

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原案		
分野 基本方向 政策	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(政策)		政策評価シート(A)		
						重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
						満足度(施策)			施策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容
						優先度(順位)	優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容
4 - 10 - 1 (続き)	4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地区市街化率	A	5位	4.7%	大		施策評価シート(B)	おおむね適切
								施策事業展開シート(C)		
	5	地域を支える港湾の整備と活用			3位	15.2%	大			
	6	輸出入を促進する貿易振興策の充実			4位	10.5%	大			

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価指標「仙台港背後地地区市街化率」は順調に増加しており、事業としても成功しているように見える。</li> <li>・臨空地区と比べて、用途面でも港湾と関連する土地利用が図られている点が評価できる。</li> <li>・仙台港背後地地区市街化率を補完する指標として、保留地処分面積の進捗、土地利用計画の用途ごとの市街化率等の整理が望まれる。</li> <li>・背後地区画整理地区内だけでなく、臨港地区内の産業支援、交流機能をも含めた周辺施設体系の再構築が望まれる。</li> <li>・基本票は、昨年度指摘した事項への配慮・改善が図られていた。</li> </ul>

施策体系				県民満足度		評価原素				
政策番号	政策名			満足度(政策)		政策評価シート(A)				
				重視度	満足度	政策評価シート(A)		政策評価シート(A)の内容		
	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		政策評価シート(B)	施策評価シート(B)の内容		
					優先度(順位)	優先度(割合)	施策・事業展開シート(C)		施策・事業展開シート(C)の内容	
4-10-2	国内の交流を進めるための交通基盤の整備				77	60	大	おおむね適切	<p>[施策群設定:おおむね適切] 政策を実現するためには4施策すべてが必要と認められる。</p> <p>[政策評価指標群:おおむね適切] 2指標とも適切であり今後も継続する。施策1, 施策2には指標が設定されており, 施策3, 施策4についても指標の設定を検討している。</p> <p>[施策群の有効性:有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「有効」, 政策満足度結果から「有効」, 社会経済情勢の点からも「有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>	
	1	高速道路の整備	高速道路[C40分間交通圏カバー率]	A	4位	9.9%	大	適切	<p>[県間与・事業群設定:適切] 本施策について県の役割は, 高規格幹線道路を補完し地域集積圏相互の交流を図る「地域高規格道路」を整備することである。高規格道路等は社会基盤として公共性が高く, 国又は県など地方公共団体が整備すべきものである。なお, 県が実施する地域高規格道路整備事業(仙台南部道路・みやぎ東北高速幹線道路)は, 東北縦貫自動車道と国及び日本道路公団が整備する高規格幹線道路(常磐自動車道, 仙台東部道路及び三陸縦貫自動車道)を東西に連結する自動車専用道路であり, 両者で高速道路ネットワークを形成するものである。</p> <p>[事業群の有効性:おおむね有効] 施策満足度は50 50 55と推移しており事業群はおおむね有効と判定できる。また, 政策評価指標「高速道路[C40分間交通圏カバー率」は目標値を達成しており有効と認められる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度, 政策評価指標の達成状況からはおおむね効率的と言える。なお, 平成16年度は新たな供用開始区間が無く, 事業費に対する業績(供用延長)の割合の算定ができなかった。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>	
								拡大	<p>[評価結果から抽出される課題と対応策]</p> <p>高規格幹線道路の建設には多額の事業費を必要とすることから, 絶えずコスト削減と効率化を図る必要がある。</p> <p>[施策・事業の方向性]</p> <p>国内の広域的交流を図るためには, 高速道路ネットワークの形成を図ることは急務であることから, この施策は「拡大」を図る必要がある。</p>	
	2	国道、県道、市町村道の整備	高速道路[C40分間交通圏カバー率]	A				適切	<p>[県間与・事業群設定:適切] 本施策について県の役割は, 補助国道, 都道府県道の整備である。道路は社会基盤であり, 管理区分に基づき国又は県市町等の地方公共団体が整備すべきものである。</p> <p>[事業群の有効性:有効] 施策満足度は過去3回とも60点であり, また, 政策評価指標「高速道路[C40分間交通圏カバー率」及び「道路の改良率」はどちらも目標値を達成していることから有効と認められる。</p> <p>[事業群の効率性:おおむね効率的] 施策満足度, 政策評価指標の達成状況からは効率的と言える。なお, 道路整備には相応の期間と事業費を要するため単年度での効率性評価は困難である。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>	
			道路の改良率	A	1位	50.2%	中	維持	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>県内の広域的交流を進めるためには, 高速道路ネットワークと県内各地を結ぶ道路の整備を図ることは必要であり, また地域住民の身近な道路整備も必要である。</p> <p>緊縮財政の下では効率的な執行を求められており, 事業の効果的な展開を図ることとしてこの施策は「維持」を図るものとする。</p>	
3	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備				2位	25.8%	大			
4	各輸送機関相互の連携の強化				3位	12.5%	中			

行政評価委員会政策評価部会の意見	
7 段階 判定	政策評価
	施策評価
3	<p>・県民満足度と社会経済情勢の適合性の記述からみて、必要性総括の判定に至った理由が理解しにくい。</p> <p>・「高速道路」と「国道・県道・市町村道」の施策のみが重点化されており、公共交通ネットワークや輸送機関相互連携が主要施策となっていないことから、今後の政策見直し時にはこれらを主体とする施策体系とすることを望む。</p> <p>・高齢化社会に向けて、パラトランジットを含む公共交通はシビルミニマムとしての移動を保証する重要な手段であり、県の事業と直接結びつかなくても重点施策に含めるべきである。</p> <p>・公共交通施策の政策評価指標として、例えば、公共交通利用率や1日10本以上の公共交通に徒歩20分以内で到達できる人口比率等が考えられる。</p>
4	<p>・高速道路の整備進行の結果、政策評価指標の「IC40分間交通圏カバー率」は極めて感度の悪い指標となっており見直しが必要である。高速道路ストックを有効活用するため、ICへのアクセス時間の短縮を掲げた目標指標の検討を行う時期にきている。</p> <p>・低コストのスマートIC整備も施策を構成する事業として強化していくことが、高い効率性を持つことになる。</p> <p>・既存路線の整備状況から、施策の優先度に地域差が出るのは当然である。しかし最低限の整備水準を確保することは必要。例えば、第3次医療へのアクセス時間などは重要な指標になり得る。</p> <p>・施策の方向性は「拡大」とされるが、なぜ一般道の改良では不足なのか理由付けに乏しい。政策評価指標値はほとんど上がらないのに、事業だけは拡大というのでは理解を得るのは難しい。</p>
4	<p>・政策評価指標「高速道路IC40分圏カバー率」に加え一般道路改良率が加わったが、改良率の感度も相当悪い。さらに、地域中心都市へのアクセスや安全・安心して移動できる道路整備率等の複数指標からの進捗、達成度を見ていくことが重要である。（例えば、幅員2メートル以上の歩道が両側にあるとか、道路幅員が10メートル以上などの条件を付けると、安全面の評価も加味される。）</p> <p>・「県庁まで60分でアクセスできる人口比率」などの指標も考えられるが、この場合は、人口の分布変化(過疎化等)の結果、道路整備と無関係に改善される可能性があり問題。</p> <p>・県民の重視度の高さと一定の整備率の実績とのかい離を分析し、それにもとづく施策展開の見極めが必要。例えば、日常的な道路整備と高速道路整備の重視度はほぼ同じであるが、かい離度は後者の方が大きい。だから高速道路整備の方が重要だ、という結論にはならない</p> <p>・プラン・ドゥー・シーによる計画的な事業執行を行っていると言われているが、その全体像が不明であり説明を要する。</p> <p>・核家族化の結果、高齢者が自ら運転しないと社会生活が営めない時代が来ることが予想されるから、高齢者でも安全に運転できる(余裕のある)道路の整備が地方部では特に重要。</p> <p>・施策を「維持」とする方向性は妥当だが、質的な変化は必要と考える。</p>